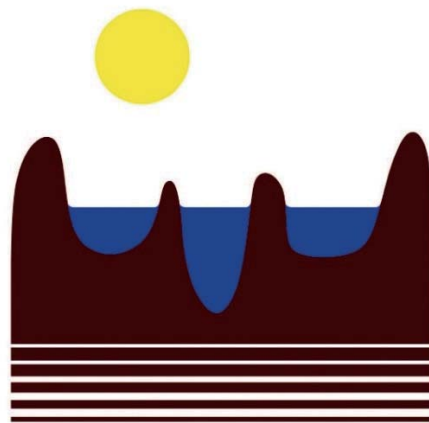


令和7年度 定時総会



**TOWADA
TRAVEL**

日 時 令和7年6月27日（金） 午後4時から
場 所 十和田商工会館5階会議室

一般社団法人 十和田奥入瀬観光機構

次 第

1 開 会

2 挨拶 (一社)十和田奥入瀬観光機構 理事長 岩間 恵美郎

3 議事録署名人選出

4 議 事

報告第1号 新入会員について

議案第1号 役員変更の件

議案第2号 令和6年度事業報告(案)承認の件

議案第3号 令和6年度事業決算(案)承認の件

議案第4号 令和7年度事業計画(案)承認の件

議案第5号 令和7年度事業予算(案)承認の件

議案第6号 令和8年度暫定事業計画(案)及び
暫定事業予算(案)承認の件

5 そ の 他

退会報告について

6 閉 会

報告第1号 新入会員について

会員の入会について（令和6年6月28日～令和7年6月27日加入）

	事業所名等	代表者	所在地	業種
1	株式会社 APL	相川 新	東京都文京区根津	その他
2	株式会社 FORESTON	古里 宣光	十和田市西二十三番町	観光事業
3	株式会社 WAA	渡部 良平	十和田市東一番町	その他
4	151A	野月 マリ子	十和田市東三番町	飲食関係
5	高橋 一典	高橋 一典	おいらせ町緑ヶ丘	その他
6	有限会社ふたば	小原 照子	十和田市稲生町	その他
7	有限会社マルトシ運輸	高淵 利美	十和田市法量淵瀬	飲食関係
8	Enjoyとわだこ	山崎 拓治	秋田県小坂町十和田湖銀山	飲食関係
9	(有)遠田酒店	遠田 正則	十和田市東二番町	物産関係
10	十和田湖案内人～遊部屋十和田	山下 晃平	十和田市奥瀬十和田湖畔休屋	観光事業
11	株式会社 Livvy	南 珠有汰	十和田市稲生町	飲食関係
12	青森県元湯 猿倉温泉	小笠原 良一	十和田市奥瀬猿倉	宿泊関係

（敬称・役職名等略）

（一社）十和田奥入瀬観光機構 会員の構成（令和7年6月27日現在）

宿泊関係	18	うち、 地域内に事業所を有する者…174件 それ以外の者…19件 ※地域内とは、十和田市、三沢市、 上北郡、小坂町を指す
運輸・交通関係	9	
観光事業（施設、体験、旅行等）	17	
物産関係	46	
飲食関係	28	
産業団体	3	
その他（金融、建設、印刷・広告代理、 卸小売、商店街、燃料、各種サービス 等）	72	
計	193	

議案第 1 号 役員変更の件

人事異動による役員変更案を下記のとおり提出するものである。

	企業名	役職	登記理事氏名	辞任日		役職	後任者氏名
1	十和田商工会議所	理事長	岩間 恵美郎			理事長	
2	十和田商工会議所	副理事長	櫻田 一雅			副理事長	
3	十和田おいらせ農業協同組合	監事	畠山 一男			監事	
4	ジェイアールバス東北(株)青森支店	副理事長	永島 慎太郎			副理事長	
5	東日本旅客鉄道(株)盛岡支社地域共創部地域連携ユニット	理事	富岡 耕太			理事	
6	日本航空(株)青森支店	理事	小出 健也	令和7年3月31日	→	理事	安部 圭太
7	全日本空輸(株)／ANAあきんど(株)仙台支店青森営業所	理事	柳沼 茂敏	令和7年3月31日	→	理事	妹尾 孝之
8	(株)フジドリームエアラインズ青森空港支店	理事	秋山 正之			理事	
9	近畿日本ツーリスト(株)青森営業所	副理事長	山口 尚孝	令和7年3月31日	→	理事	斎藤 達
10	(株)日本旅行東北青森支店	理事	羽田 雅尋			理事	
11	(株)JTB 青森支店	理事	米村 祐一			理事	
12	青い森信用金庫十和田営業部	監事	木村 貴文			監事	
13	(株)青森みちのく銀行十和田支店	理事	石村 明弘	令和7年3月31日	→	理事	中居 孝之
14	青森県信用組合十和田支店	理事	鎌田 秀人			理事	
15	(一財)十和田湖ふるさと活性化公社	理事	佐々木 千佳子			理事	
16	レストランたかさご屋	理事	高瀬 宗明			理事	
17	田中建設工業(株)	理事	田中 進			理事	
18	十和田.L. ステージクリエート/(有)プロスクリーン	理事	三浦 譲			理事	
19	東京太陽(株)青森タクシー	理事	三浦 敏勝			理事	
20	(有)十和田乗馬倶楽部	理事	上村 鮎子			理事	
21	奥入瀬溪流温泉灯と楓	理事	清水 慶展			理事	
22	中こう果樹園	理事	村上 美穂子			理事	
23	(株)A-WORLD	理事	古里 宣光			理事	



(一社)十和田奥入瀬観光機構 令和6年度事業報告書

事業報告



2024年度、十和田奥入瀬観光機構は、十和田市の観光戦略ビジョン「自然とアートを核に稼いで潤う持続的な観光地域づくり」の実現に向け、マーケティングの高度化、地域との連携強化、冬季観光の推進等、多角的な取組を展開した。

2024年の訪日外国人旅行者数は過去最多となる3,687万人を記録し、観光消費額は8.1兆円に達するなど、観光はもはや単なるレジャー産業ではなく、日本経済をけん引する重要な成長分野としての地位を確立している。とりわけ観光による消費は自動車産業に次ぐ日本の主要輸出項目とも位置づけられており、今後さらに拡大が見込まれる。一方で、地方における受入環境や人材の確保・育成など、持続可能な体制構築が喫緊の課題である。

当機構は、こうした社会的背景を的確に捉えた施策を実施すべく令和6年6月に新体制を発足。データ活用の見直しにより、効果的な商品造成と販路戦略を強化し「十和田市観光戦略2025-2029」の策定にも深く関与することで、地域の中長期的な方向性づくりに貢献した。

また、「とわだ夜さんぽ」「イグルー体験」「プレミアムナイトツアー」等の夜間・冬季コンテンツを展開し、観光の平準化と新たな滞在動機の創出を図った。さらに、エコツーリズム実行委員会や十和田湖1000年会議等に参画し、広域的かつ持続可能な観光推進に向けた地域DMOとしての協議を進めたほか、市内の各イベントへの参画・支援も行い、地域全体のにぎわい創出にも寄与した。

情報発信面では、公式HPやSNSの運用体制を見直し、より効果的なコンテンツ配信・プロモーションに注力。インバウンド・国内市場双方への訴求力向上を図った。また、インターン生の受け入れや子ども向け英会話キャンプの企画、市内教育機関への講義活動など、人材育成・地域教育との接点づくりにも積極的に取り組んだ。

1) KPI測定

KPI測定①

- ・観光庁登録DMO形成・確立計画に係るKPI調査
- ・十和田市観光戦略2022-2024のKPI調査

十和田市の観光動向を理解する上で重要な指標(KPI)として、「十和田市観光戦略」及び「観光庁登録DMO形成・確立計画」では、①旅行消費額 ②延べ宿泊者数 ③来訪者満足度 ④リピーター率を計測している。
2024年実績、及び2019年からの推移は以下のとおり。
全てのKPIで目標を達成したが、次項に示す旅行消費額の詳細(飲食・買い物・体験)については課題がある。
また、2025年以降は、これらに加え 連泊率 と 推奨度(NPS) を参考指標として追加し計測を開始し、データが蓄積された段階でKPIとする予定。

KPI	単位	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年(2024年)	
							(目標)	(実績)
① 旅行消費額 (1人当たり)	円	26,623	23,050	23,459	21,646	26,111	27,000	31,092 達成率115.2%
② 延べ宿泊者数	人泊	331,881 (66,930)	216,599 (10,919)	195,387 (266)	271,670 (4,910)	304,782 (53,048)	295,000 (35,000)	310,957 (71,278) 達成率105.4%
③ 来訪者満足度	%	83.9 (85.7)	90.4 (-)	90.6 (-)	94.2 (-)	95.2 (-)	85 (90.0)	97.6 (93.3) 達成率114.8%
④ リピーター率	%	45.0	56.2	75.5	64.1	61.1	57	59.8 達成率104.9%

※()は外国人。令和6年外国人の来訪者満足度は年途中からの計測のため参考値

KPI測定②

- ・観光庁登録DMO形成・確立計画に係るKPI調査
- ・十和田市観光戦略2022-2024のKPI調査



KPI旅行消費額の内訳推移は以下のとおり。

令和6年、宿泊費の値上げが牽引するかたちで合計消費額は大きく増加するも、

「飲食・買い物・体験」の消費額は伸びは鈍く、コロナ禍以前の水準には戻っていない。

なお、2024年途中から計測開始したインバウンドの消費額(宿泊費とその他費用を合算して計測しているため参考値)は、一人当たり37,929円で、国内旅行者よりも高い。

旅行消費額 内訳 (一人当たり)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
宿泊費	13,986	13,169	14,905	15,768	18,284	21,340
飲食・買い物・体験	12,637	9,881	8,554	6,567	7,827	9,752
合計	26,623	23,050	23,459	22,335	26,111	31,092

KPI測定③

- ・観光庁登録DMO形成・確立計画に係るKPI調査
- ・十和田市観光戦略2022-2024のKPI調査



「観光庁登録DMO形成・確立計画」では、その他の参考指標として ⑤住民満足度 ⑥WebサイトPV数を計測している。

【住民満足度】

直近3年では最も高い満足度となり、住民の観光に対する意識は高まっていると思われるが、満足度計測方法を見直し、より多角的な視点で評価することで実態を把握し、その各要素にも注目しながら経過観察する必要がある。

※2022年から設問内容が変更されているほか、2021年はN数が少ないため参考値

【WebサイトPV数】

ここ数年では伸長しているものの、コロナ禍前よりも低い水準となった。情報収集手段としてSNSが台頭してきている一方、Webサイトの需要は今だ高い。より適切な情報を届けられる新規ページを作成しPVを伸ばす。

また、これまで他DMO等との比較がなかったことから、ベンチマークを設定して評価・計測していく。

(青森県観光国際交流機構 年間約500万PV。)

※2023年は機構HPから氷瀑LPが独立し、氷瀑LPのPV数を計測できていなかったこと、また、グーグルアナリティクスが現行のGA4移行し、測定方法や定義が変更されPV数は減少している。

形成・確立計画 参考指標	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
⑤ 住民満足度	-	-	81.1 % ※	76.2 %	74.7 %	79.8 %
⑥ WebサイトPV数	80,322	364,165	356,619	596,891	323,878 ※	670,482 機構HP 503,400 氷瀑LP 167,082

2) 委託業務(十和田市)

戦略的観光地域づくり推進事業

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

1) マーケティング関係事業 i 来訪者ヒアリング調査①

【 令和6年度実績 】

日本人N数：1,006件(昨年度860件)

外国人N数：126件(昨年度17件)

これまでアンケート調査を実施してきたが、回収数の少なさが課題であった。特に増加するインバウンド需要への対応として、昨年度末より外国人向けアンケートを開始したが、回収率向上を目的に、海外でも利用可能なVisa eギフトをインセンティブとして導入。

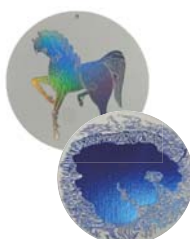
季節のイベント等においては、りんごや十和田市の特産菓子を活用するなど、積極的な配布を行った。



他方、上記方法だけでは、回収できるN数が観光繁忙期に偏る傾向にあり、季節や月毎の分析のためには、毎月一定数の回答を得る必要がある。

そこで、市内事業者がアンケート配布に協力したくなる、且つ来訪者が手に取りたくなるデザインと配布媒体としてコースターを作成した。

観光PRグッズとしての役割を持たせることで、アンケート回収への協力事業者を増やし、データ収集を強化する。

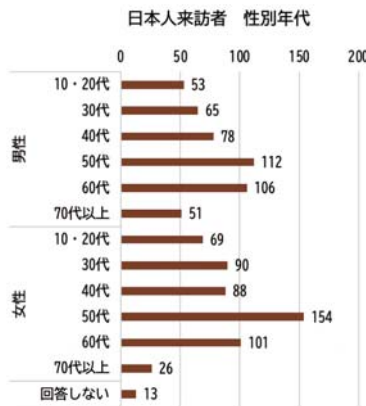


委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

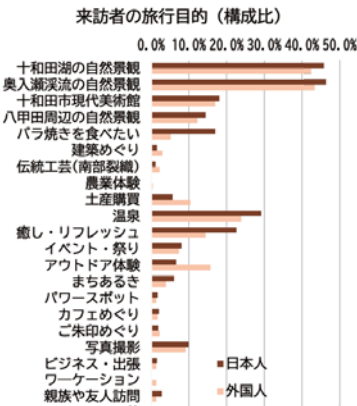
1) マーケティング関係事業 i 来訪者ヒアリング調査②



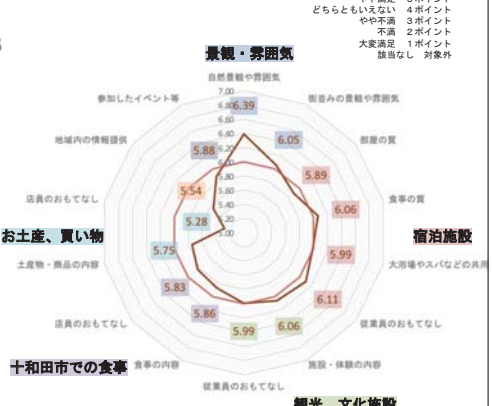
性年代の分布傾向は、外部データ
を照合し40～70代が比較して多いと
いう傾向は概ね同じだが、50代女性
の回答割合が多い結果となった。



旅行目的は総じて自然景観が高く、
次点が温泉資源である。日本人に比較
し外国人はアウトドアの割合が高い。
外国人のバラ焼きの認知は低いと史料。



自然景観への満足度は圧倒的に
高い。お土産、買い物施設の評価
が非常に低く。地域内の情報提供
や飲食店の評価も低い。



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

1) マーケティング関係事業 ii 観光統計・宿泊統計



- ・十和田市内の協力施設から月ごとの観光入込数や宿泊者数のデータ提供を受け、市へ報告を実施。
- ・定期的に各宿泊施設を訪問し、冬季の営業状況や課題等に関するヒアリングを実施している。
聞き取り内容を宿泊統計の分析に反映。
- ・分析では、エリア別(十和田湖・奥入瀬・市街地)・季節別・国籍別等で数値を整理・可視化。
令和6年の年間実績を資料としてとりまとめ、令和6年3月～令和7年4月にかけて各宿泊施設を回り、報告・共有を
実施中。宿泊統計データの可視化を通じて、宿泊事業者との意見交換や現状認識のすり合わせを実施した。

■年間報告(抜粋) ※詳細は、別途提出した「十和田市 宿泊統計 R6年まとめ」参照

2.月別 宿泊者数 推移(日本人+外国人計)



7.R6年 地区別 月別の傾向

(1)地区別 月別 宿泊者数 実績

地区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
十和田市計	311.0	17.4	19.5	14.9	22.5	28.9	28.0	29.1	38.0	30.3	38.0	26.7	17.2	11.8	40.0	37.3	41.9
市街地	102.0	6.1	6.6	7.3	8.2	8.4	8.9	9.3	10.8	9.6	10.5	8.6	7.7	20.0	25.5	29.7	26.8
奥入瀬・八甲田	146.7	10.3	12.2	6.8	14.5	14.2	18.2	19.8	13.9	15.9	12.1	8.3	27.4	37.7	47.8	45.8	36.2
宇都部・休屋	62.2	1.0	2.7	0.7	5.8	6.1	5.5	4.5	10.3	9.8	11.7	6.0	1.2	4.4	17.3	21.5	18.9

(2)地区別 宿泊者数 月別構成比(100)

地区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
十和田市計	100.0	5.6	6.3	4.8	7.2	8.3	8.2	9.3	12.2	9.7	10.0	8.8	5.5	16.7	25.7	31.3	28.7
市街地	100.0	6.0	6.5	7.1	8.0	8.7	8.8	9.3	10.9	9.4	10.9	8.5	7.5	19.6	25.0	29.1	26.3
奥入瀬・八甲田	100.0	7.0	7.0	4.7	5.8	9.9	9.7	10.8	11.5	9.4	10.8	8.2	5.7	18.8	25.4	31.3	24.7
宇都部・休屋	100.0	1.6	4.3	1.2	5.3	9.8	8.8	7.3	16.7	10.9	19.7	7.7	2.0	7.1	27.9	34.6	30.4

(3)地区別 月別 外国人構成比

地区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
十和田市計	22.9	26.1	30.3	14.6	25.1	15.7	17.9	23.9	14.3	17.1	30.1	35.4	28.0	24.4	18.1	18.1	31.4
市街地	1.8	1.1	1.1	0.5	2.1	2.2	1.2	1.8	1.7	0.9	3.2	1.8	0.5	0.9	1.8	1.4	2.0
奥入瀬・八甲田	33.5	38.7	47.4	23.6	36.7	18.9	24.8	35.2	22.6	25.1	41.3	49.8	50.3	38.7	26.1	27.5	46.1
宇都部・休屋	33.5	50.2	36.4	69.7	41.4	20.8	27.4	31.4	14.7	24.2	38.9	54.8	48.9	45.1	31.9	31.2	44.7

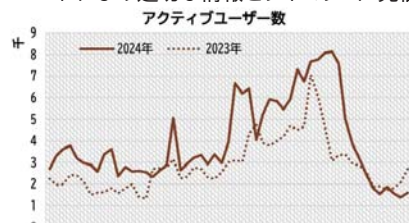
① 「宇都部・休屋地区」は、冬季(12-3月)に宿泊者数が減る傾向にあるが、2月は年間で4.3%の
構成比を持つ。宿泊者数でも2.7千人。
② 外国人構成比も2月は36.4%で、冬季期間の他の月に比べて、日本人宿泊者数が多い。
十和田市冬物語の影響?⇒求訪する理由を設計、告知することで伸長する可能性

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

1) マーケティング関係事業 iii デジタル情報のアクセス等解析



2024年8月以降、Webサイトのイベントページを中心に新規CMSページ作成を強化。
また、10月以降はこれまで外部委託していた、新規LP制作や多言語対応の作業を全て内製化した。
これにより適切な情報をタイムリーに発信できるようになり、アクティブユーザー数、PV数ともに昨年に比較し増加した。



イベントページ作成数 2024年度:36件 (前年比 +16件)
アクティブユーザー数 2024年度:203,230 (前年比 +37.93%)
表示回数 2024年度:503,400 (前年比 +55.43%)
※氷瀑LPは別ドメインのため含まず
(氷瀑LP実績 アクティブユーザー数 66,624 表示回数 167,082)

自然検索キーワード	クリック数	表示回数
合計	27,942 全体の100%	925,545 全体の100%
1 十和田奥入瀬観光機構	1,646 (5.96%)	2,691 (0.29%)
2 十和田湖 アクセス	1,402 (5.02%)	11,942 (1.29%)
3 奥入瀬渓流 氷瀑ツアー2025	601 (2.15%)	1,282 (0.14%)
4 十和田湖 アクセス 新幹線	599 (2.14%)	1,930 (0.21%)
5 十和田大会 相撲 2024	468 (1.67%)	1,203 (0.13%)
6 十和田湖 冬 観光	447 (1.6%)	997 (0.11%)
7 十和田湖 観光 冬	314 (1.12%)	920 (0.1%)
8 奥入瀬渓流 アクセス	311 (1.11%)	15,708 (1.7%)

また、機構Webサイトに訪問するユーザーの自然検索キーワードは、「アクセス」を含んでいる率が高い。

電話での問い合わせも鑑みると、交通手段や所要時間に関する情報を求めるユーザーは多いと思われるため、アクセス情報に訴求したページを作成し、適切な情報と併せて観光情報を届けることで誘客効果を高める。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

1) マーケティング関係事業 iv ビーコンを活用した来訪者属性等の解析



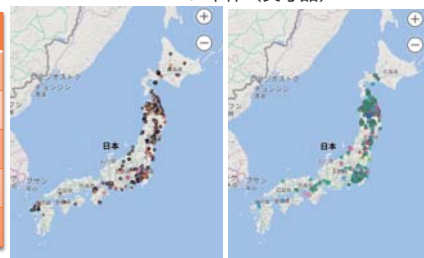
交通機関や店舗などでの混雑状況の情報提供やマーケティングなどに活用されている人流データは、その活用により、防災・交通・観光といった地域の課題解決につなげることができるものとして、国土交通省も「地域課題解決のための人流データ利活用の手引き」(令和4年3月)を作成してその活用を支援している。当機構では、令和6年1月より指定管理施設である中心市街地と十和田湖畔の2施設にビーコンを設置し、両地点における来訪者の傾向を探るとともに、市内の回遊を図る施策のKPIとして活用できないか検討している。



来訪者データを取得するためのビーコン本体(貸与品)

十和田市観光物産センター	十和田湖観光交流センターぱらっと
1 東三番街(28.35%)	奥入瀬渓流館(19.84%)
2 街なか交通広場(26.70%)	十和田神社・乙女の像(12.43%)
3 とわふる(19.19%)	青森空港(7.78%)
4 十和田市現代美術館(13.29%)	新青森駅(6.42%)
5 十和田市中央バス停(13.09%)	酸ヶ湯温泉旅館(5.80%)

来訪者の利用率分析。十和田市観光物産センターの来訪者は、中心市街地を回遊している。一方でぱらっとの利用者は奥入瀬とセットで回遊しているほか、交通拠点としては青森市が上位となっている。(任意の10か所を抽出したうちの上位5地点)



来訪者の推定居住地の分析。
左) 十和田市観光物産センター
右) 十和田湖観光交流センターぱらっと

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

1)マーケティング関係事業 v 市民アンケート等による市民の観光意識調査①

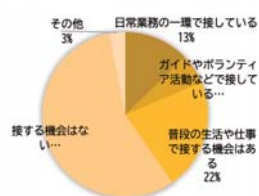


十和田市公式LINEや、市民向けのイベントの会場において、オンラインアンケートを実施。合計322件の回答を得た。

【基本属性】

女性	165
20代以下	31
30代	27
40代	48
50代	27
60代以上	32
男性	152
20代以下	28
30代	24
40代	39
50代	22
60代以上	39
回答しない	5
30代	1
40代	2
50代	1
60代	1
総計	322

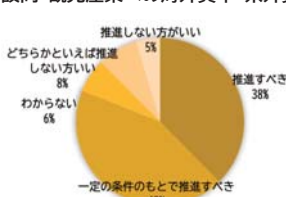
設問：日常生活で観光客と接する機会はありますか



3年間の推移	R 6年度	R 5年度	R 4年度
日常生活の一環で接している	12.7%	5.4%	8.6%
ガイドやボランティア活動などで接している	5.9%	1.4%	2.5%
普段の生活や仕事で接する機会はあ	21.7%	17.6%	21.9%
接する機会はない	56.5%	75.0%	65.0%
その他	3.1%	0.7%	1.9%

R6年度は、「日常生活の一環で接している」を含め約4割の市民が、観光客と接する機会があると回答。その割合は増加している。

設問：観光産業への海外資本・県外資本の参入についてどう思いますか



3年間の推移	R 6年度	R 5年度	R 4年度
推進すべき	37.6%	29.7%	33.6%
一定の条件のもとで推進すべき	43.5%	48.0%	46.7%
わからない	6.5%	8.1%	7.8%
どちらかといえば推進しない方がいい	7.8%	7.8%	7.2%
推進しない方がいい	4.7%	6.4%	4.7%

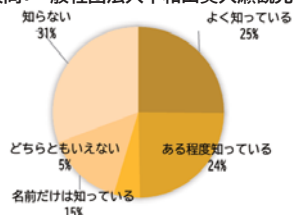
外からの資本参入に対しては約8割の市民が推進に肯定的な意見を持っており、これは3年前から同じ水準である。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

1)マーケティング関係事業 v 市民アンケート等による市民の観光意識調査②



設問：一般社団法人十和田奥入瀬観光機構という組織を知っていますか



3年間の推移	R 6年度	R 5年度	R 4年度
よく知っている	25.2%	12.5%	10.3%
ある程度知っている	24.5%	27.0%	18.6%
どちらともいえない	5.0%	3.4%	8.9%
名前だけは知っている	14.6%	19.6%	16.7%
知らない	30.7%	37.5%	45.6%

「よく知っている」及び「ある程度知っている」の合計は、R6年度で49.7%で、約半数がその取り組み等を認知している。2年前から20.8ポイント、昨年度から10.2ポイント増加している。

【市民満足度の測定方法変更】

DMO形成・確立計画では、観光に対する市民満足度を重要な計測指標としている。従来「観光産業は重要で必要な産業だと思うか」という設問のみを満足度評価に用いていたが、これは満足度を直接測定するものではなく、指標としての妥当性に課題があった。そこで、観光地の魅力度や産業への印象、地域への愛着、関与意向など複数設問を使用し、多面的な評価指標へと再定義を行い、より実態に即した市民意識の把握を可能とした。

評価設問	位置付け	重み付け (最大値)	R 6年度 スコア
今後も十和田市に住み続けたいと思いますか？	定住意向	15	12.98
十和田市は魅力的な観光地であると思いますか？	観光地評価	25	19.56
今後、観光客が増えてほしいと思いますか？	期待・外的効果	20	17.42
観光産業に関わりたいと思いますか？	主体的関与	15	10.92
子どもを観光産業で働かせたいと思いますか？	将来信頼	10	6.09
観光産業は重要で必要な産業だと思いますか？	政策的理解	15	12.83
合計			79.8/100

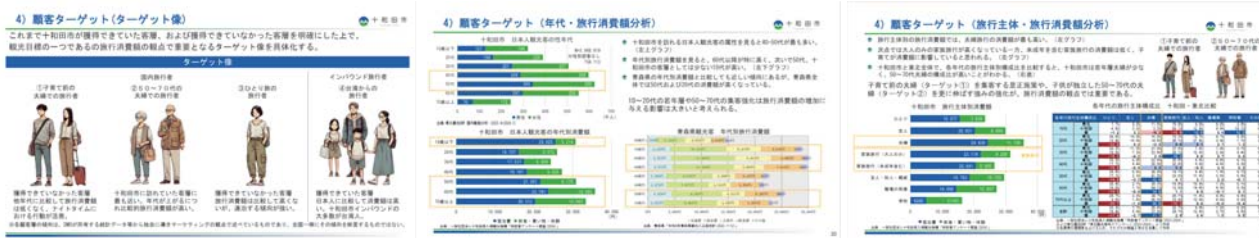
委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

1) マーケティング関係事業 vi 次期十和田市観光戦略策定のためのデータ解析等



- ・来訪者アンケートや宿泊統計、DMPデータ等をもとに、旅行主体や性年代等による行動傾向を分析。十和田市の現状を東北全体の傾向と比較しながら観光実態を把握した。
- ・旅行主体の消費傾向や十和田市の来訪の特徴などに着目し、「十和田市観光戦略2025-29」では、これまで明確に設定されていなかった「メインターゲット像」を新たに策定。今後の施策展開およびプロモーションの軸として位置づけた。
- ・合わせて、十和田湖・奥入瀬・市街地の各エリアごとにSWOT分析(強み・弱み・機会・脅威)を実施。観光資源や環境、競合との関係性を踏まえ、エリア特性を活かした方向性を整理した。

■十和田市観光戦略2025-29 顧客ターゲット部分 抜粋



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

2) 販路拡大事業 i 国内商談会・エージェンツセールス・旅行博でのPR①



日程	用務先	内容
9月9日	青森県主催青森観光セミナー・商談会	・セミナー 青森県知事 宮下宗一郎氏、野辺地町町長、南部町町長(代理)による観光PR講演 ・商談会 セラー：DMO、観光協会、宿泊施設、運輸事業者等 全21事業者 バイヤー：クラブツーリズム、JTB、楽天グループ、アソビュー等 全13社 各社「地域性」「特別な体験」を地方に求めている傾向がある。
9月28日～29日	あおり十市大祭典 in 黒石	青森県内の10の市町村の食や文化が終結したイベントに出展。 観光PRコーナーにて、パンフレットやコンテンツチラシの配布や旅行相談に応じた。
2月5日～6日	宿フェス2024 東京ビッグサイト	・東北ブロックの一角に十和田市のPRブースを設置。 ・パンフレットの配布やコンテンツの紹介を実施した他、パワフルジャパン十和田と連携し十和田産品の販売を行った。 ・当機構のInstagramをフォローしてくれた方に、にんにくのつかみ取りを実施した。また、とわだファミリーズの「にんにん」の着ぐるみを借用してパフォーマンスを行うなど、認知度向上を図った。 その効果もあり、来場者のSNS投稿により、マスコミ(日本テレビDayDay)にも取り上げられた。



青森県主催青森観光セミナー・商談会



あおり十市大祭典 in 黒石



宿フェス2024

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

2)販路拡大事業 i 国内商談会・エージェンツセールス・旅行博でのPR②



■東北観光推進機構主催 合同商談会

十和田地区の教材としての魅力、受入れ可能施設などの情報を提供した。

日程	用務先	参加旅行会社
7月9日	札幌会場	6社49名 JTB、日本旅行、東武トップツアーズ、T-LIFE、近畿日本ツーリスト、名鉄観光
8月20日	大阪会場	6社21名 JTB、日本旅行、東武トップツアーズ、阪急交通社、近畿日本ツーリスト、名鉄観光



■教育旅行取扱いエージェンツセールス

日程	用務先	内容
7月9日	株式会社日本旅行北海道 株式会社JTB北海道事業部	過去に取引あり。自治体の助成金の取り扱いについて、宿泊施設の受け入れについて、学校と旅行会社の関係について等の情報交換を行った。
8月20日	株式会社日本旅行関西教育営業部	十和田奥入瀬地域でのランオベ、行程作成を請け負う。 学校：親和女子高等学校（兵庫県神戸市） 6クラス 約150名 期間：2024年10月7日（月）～11日（金） 4泊5日 函館・青森 うち、10月8または9に十和田へ来訪 宿泊：県内はロックウッドホテル&スパ

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

2)販路拡大事業 ii 教育旅行・MICE誘致①



■支援事業

(1) 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会青年部 青森県支部総会

日 程：7月2日（火）

会 場：とわふる

宿 泊：十和田シティホテル

支援 内容：参加費と宿泊料をバック化し、当機構予約システムにて参加集約及び集金業務を受託

参 加 者：31名

全旅連青年部長（長崎県）、全旅連青年部副部長（京都府、北海道）、東北ブロック長（宮城県）、岩手県部長、福島県専務理事、山形県部長、宮城県事務局長、秋田県副部長、福島県副部長、岩手県副部長、協定商社（ジャパンエレベーターサービス城西㈱）、㈱宿研、ソニー生命保険㈱、㈱かんざし、㈱第一興商、CS-C、㈱マツシマ、楽天グループ㈱、㈱リクルート、㈱ピアトゥ）



(2) 株式会社日本旅行関西教育営業部

日 程：2024年10月7日（月）～11日（金） 4泊5日 函館・青森

学 校 名：親和女子高等学校（兵庫県神戸市） 6クラス 約150名

支援内容：十和田市内の旅程作成、昼食弁当の手配、各体験コンテンツの折衝

■教育旅行パンフレットの増刷

令和4年度にデータ制作したパンフレットの増刷。教育旅行の商談会やエージェンツセールスにて活用。各コンテンツをモデルコースで繋ぎながら一環したストーリーを見せられるような構成になっている。



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業 2) 販路拡大事業 ii 教育旅行・MICE誘致②



■教育旅行に係る概況

- ・都市部やリゾート地のホテル価格の高騰、京都のオーバーツーリズムにより、慣例だった行先を変更する学校が増えている。
- ・公立学校の予算は限られているため、自治体の補助金は大いにあてにしている。
- ・教育の現場では、生徒自らが課題を発見し解決策を模索する「探求型学習」が重要視されている。
- ・東北においては、豊かな自然資源と祭りなどの郷土文化、震災の爪痕から学ぶ防災教育などのコンテンツがあり、行先としての強みがある。
- ・札幌の公立中学校では、青森は定番の行先となっている。カヌーや乗馬は北海道でも体験できるため、十和田バラ焼きや奥入瀬の苔などはストーリー性もあり教材としては需要がある。
- ・十和田湖を鑑賞して他県・他市に抜ける傾向があり、いわゆる「立ち寄り観光地」化が進み、市内への経済的波及効果が生まれにくい状況となっている。

■MICEに係る概況

- ・日本政府は経済波及効果をねらった国際的なMICE誘致に力をいれており、日本はアジアにおいてはトップクラスの誘致件数を誇っている。
- ・近年は「ユニークベニュー」という文化財を活用した事例などが各地で見られ、地方創生の一環として取り組む自治体も増えている。
- ・青森県では、助成事業を毎年展開しており、各地域のコンベンション協会やDMOを窓口に取り入れ態勢を整えている。
- ・しかしながら、大規模国際会議に対応できる施設の不足、多言語対応・ICT環境の整備、冬期のアクセス・天候の不確実性など課題もあり、十和田市も例外ではない。

■大型団体誘致における十和田市の課題

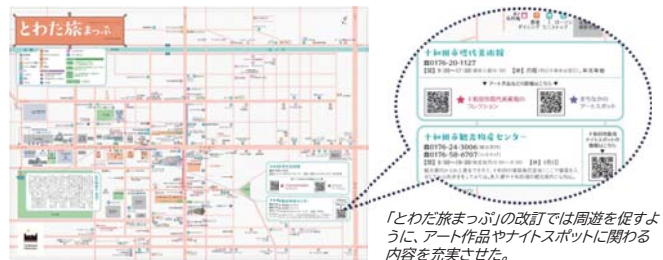
- ・大人数（100人規模）を受け入れられる宿泊施設、コンベンション施設、食事箇所、体験施設の減少。
- ・アクセスしにくい。駅や空港などから距離があり、2次交通が必須であること。特に修学旅行においては大人数を一度に輸送できる旅客機が青森・三沢空港（各地方空港然り）に就航していない。
- ・一度に大人数が訪れることで発生する自然環境への負荷
→少子高齢化、マストツーリズムの下火傾向などにより、大型団体誘致そのものを見直さなくてはならない時期に差し掛かっているかもしれない。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業 3) 宣伝・情報発信事業 i 観光パンフレットの増刷及びデジタル化①



■紙媒体パンフレット

- ・旅マエ・旅ナカ情報として活用されるパンフレット類を作成し、県内外の観光施設・旅行会社や個人の観光客に配布した。DX推進を図り、配架管理方法の調整や、デジタル版のPR強化によって紙媒体の配布を減らし、発行部数規模縮小に力を注いだ。
- ・パンフレット類の増刷にあたって、新しく増えた観光スポットやコンテンツの追加、古い写真素材や情報の変更を中心に、「とわだ旅」「とわだ旅まっぷ」「奥入瀬風溪マップ」の改訂を行った。なお、「とわだ旅」中国語繁体字版及び簡体字版については文章などを全面的に書き直し、6年ぶりに改訂を行った。



令和6年度実績

「とわだ旅」日本語版	改訂2回（前年度1回）、30,000部増刷（前年度40,000部）、22,835部配布（前年度40,939部）、うち発送依頼対応501件（前年度421件）
「とわだ旅」英語版	改訂0回（前年度1回）、0部増刷（前年度7,500部）、2,537部配布（前年度2,980部）、うち発送依頼対応33件（前年度25件）
「とわだ旅」韓国語版	改訂0回（前年度1回）、0部増刷（前年度2,500部）、398部配布（前年度965部）、うち発送依頼対応15件（前年度15件）
「とわだ旅」中国語繁体字版	改訂1回（前年度0回）、7,000部増刷（前年度0部）、424部配布（前年度4,600部）、うち発送依頼対応7件（前年度24件）
「とわだ旅」中国語簡体字版	改訂1回（前年度0回）、6,500部増刷（前年度0部）、20部配布（前年度250部）、うち発送依頼対応1件（前年度6件）
「とわだ旅まっぷ」	改訂1回（前年度1回）、5,000部増刷（前年度5,000部）、4,472部配布（前年度8,781部）、うち発送依頼対応96件（前年度100件）
「奥入瀬風溪マップ」	改訂1回（前年度1回）、40,000部増刷（前年度40,000部）、36,702部配布（前年度34,815部）、うち発送依頼対応294件（前年度235件）

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 i 観光パンフレットの増刷及びデジタル化②



■デジタルパンフレット

・紙媒体パンフレットのデジタル版は当機構HPに公開しているほか、青森空港『PONTANA』(デジタルサイネージ)や楽天トラベルPATW(アプリ)を活用した複数の手段で閲覧できるようになっている。

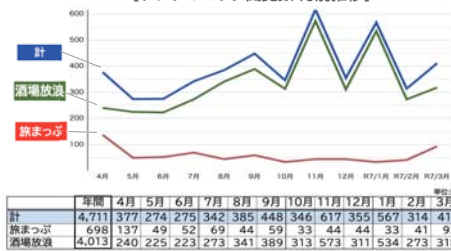
■デジタルマップ(スマホのマップ機能と連動)

- ・令和6年4月に「とわだ旅まっぷ」を新たに公開。
- ・現在、公開しているデジタルマップは、「とわだ酒場放浪」と「とわだ旅まっぷ」の2つ。
- ・旅行者が、昼夜共にデジタルマップを使用して、観光できるよう、この2つのマップにお互いへに動線を持たせた。



「とわだ旅まっぷ(令和6年4月公開)」 「とわだ酒場放浪(令和5年7月公開)」

【デジタルマップ閲覧数 月別推移】

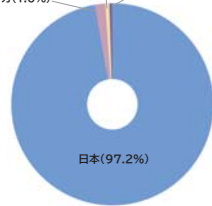


「酒場放浪」の閲覧数は、微増ながら増加傾向を示している。また、「旅まっぷ」から「酒場放浪」へアクセスするユーザーが多く、一つのジャンルに特化したマップへの需要が伺える。

【デジタルマップ閲覧数 国籍別 構成比】

期間:2024/4月～2025/3月(2マップ計)

アメリカ(1.6%) 台湾(0.6%) 海外他(0.5%)



メインユーザーは「日本人」だがアメリカや台湾などの外国人の利用者も一定数いる。

【利用促進の取り組み】



十和田観光物産センターや各種イベントでのQRコード掲示、機構HPからの動線を作る等リアル&デジタルの両軸で情報発信を行っている。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 ii 多言語によるウェブサイト運営及びSNSでの情報発信による効果的な広告宣伝



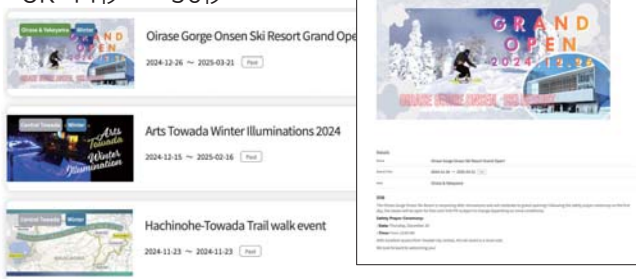
Webサイト多言語対応

これまで多言語対応は都度外注していたが、Webサイト運用を内製化したことで、日本語でのCMSイベントページを公開するタイミングで英語ページ同時公開が可能となった。これにより、外国からアクセスユーザー数だけでなく、平均滞在時間も大幅に増加した。

【平均滞在時間】

US 19秒 → 2分9秒

UK 14秒 → 56秒



instagram (towada_travel)

フォロワー 約2,000人増

投稿数 140件 (昨年度44件)

ストーリーズ 313件 (昨年度0件)

12/30、1/15に投稿した「イグルー作り」のフィード・リール投稿ではリーチ(閲覧数)が2～4万回 再生、表示された。そこからイグルー作りの申込リンクへ約660人誘導。実際にインスタ広告から申込みし、参加した人もいた。

12/30フィード投稿
(広告期間12/30～1/4)

1/15リール投稿
(広告期間1/15～1/20)



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 iii 宣材写真・動画の作成及び蓄積



メディア、観光客への宣伝向けに十和田市の春夏秋冬のPRにつながる宣材写真を撮影した。
新たな見所として法量地区の奥入瀬溪流へと続く稜の場「石合砥」も取り入れPRしていく予定。
冬は街なかの素材が少なかったため様々な角度での素材を依頼。



令和6年度 撮影実績	
春	官庁街、広場の様子
夏	十和田湖、休屋、遊覧船
秋	奥入瀬溪流以外の紅葉スポット
冬	十和田湖と街なか

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 iv フォトコンテストの実施等による宣材写真の収集



十和田湖及びその周辺地域の優れた景観や行祭事等の写真を通して、その魅力を広く周知するとともに、観光誘致、自然保護意識の向上を目的として開催。

第38回となる2024年度は、53名262点の応募があった。入賞作品は、十和田ビジターセンター（2025年2月22日～3月31日）、十和田湖観光交流センター「ぶらっと」（2025年4月1日～5月6日）の2つの会場にて展示を行う。

審査は、カメラマンの和田光弘氏と、小松ひとみ氏の2名に依頼し、21点の作品が入賞。入賞作品は、Webサイト等の素材として使用し、十和田湖エリアの魅力をアピールするために活用している。

受賞作品と表彰式の様子



〔環境大臣賞〕
夜明けの十和田湖ブルー
東海林正 様



〔国土交通大臣賞〕
紫色の朝
前田俊彦 様



表彰式の様子



講評の様子

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 v 記事編集による観光資源・魅力の発信 vi プロモーション活動



■ニュースリリース

・PRTIMES(国内上場企業の60%超が利用・月間9,000万PVを誇るプレスリリース・ニュースリリース配信サービス)を活用し、WEBメディアをメインとした配信先を配信内容によって選定し、当機構事業の情報を広く周知した。
・観光情報データベース「イベントバンク」「協同組合インフォメーションテクノロジー関西」「鉄道情報システム」「るるぶ観光データベース」の配信サービスを通じ、マスメディア、観光業者が運営するWEBメディア、ニュースアプリに配信枠を広げた。
・マスメディアでの露出(記事数など)を図って、事業ごとに報道機関に向けたプレスリリースを実施した。

令和6年度実績

PRTIMESを活用した配信	59件(前年度53件) ページビュー171,091回(前年度133,132回)、訪問者数170,798名(前年度104,506名)、転載数2,233件(前年度1,712件)
その他の配信サービスの利用	53回(前年度54回)
マスメディア向けプレスリリース	36件(前年度27件)



- ①十和田の街なかで、3日間限定のビアガーデン開催！
- ②十和田市夏まつり花火大会延期のお知らせ
- ③八戸十和田トレイル(仮称)の試験開通に向けた取組について

「ビアガーデン」や「花火大会」など、Web検索において検索ボリュームが大きいワードはPV数が伸びている。デジタル情報が主流となった現在では、ニュースリリースにおいても、事実情報を伝えるだけでなく、SEOなどのデジタルマーケティング要素も踏まえ発信していくことで効果を最大化できる。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 vii 観光写真素材及びPRキャラクターの貸出



観光写真素材貸出件数 111件

メディアや旅行会社、教育関係からの貸出依頼が多くあった。

各シーズンのイベント(湖水まつり、氷瀑ツアー、冬物語)や季節の観光スポット(春の官庁街、新緑と秋の奥入瀬溪流、夏の十和田湖、秋の蔦沼)の問合せが特に多い傾向。

8月・10月・11月は年間の中でも特に件数が多く紅葉、氷瀑、冬物語の依頼が多数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	9	9	7	6	15	5	17	13	11	8	5	6



アートツワダウィンターイルミネーションや10市大祭典の様子

着ぐるみ貸出

PRキャラクターデータ貸出

	駒松くん	駒桜ちゃん
件数	4	3

	駒松くん	駒桜ちゃん	南そぼーや
件数	5	4	3

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 viii 観光情報のメンテナンス(ウェブ、雑誌校正等)



- メディアなどによる取材・素材提供・原稿校正の依頼に対応し、十和田市の観光やイベント等の認知度向上に取り組んだ。
- 旅行者及びメディア関係者に閲覧してもらうため、イベントの開催情報を中心に、「JAPAN 47 GO」「旅東北」「Amazing AOMORI」における観光情報のメンテナンスを行った。
- 地域のインバウンド促進へのサポートとして、翻訳(英語、中国語)を伴う原稿提供・校正及び観光情報メンテナンスの依頼にも対応した。

令和6年度実績	
書面取材・原稿校正対応	281件(前年度251件)
観光情報メンテナンス	73件(前年度16件)
メディア掲載実績	483件(前年度317件)
内訳	【性質】 取材対応362件(前年度245件)、自主登録108件(前年度48件)、広告出稿13件(前年度24件) 【内容】 機構事業181件(前年度116件)、十和田湖湖水まつり38件(前年度35件)、十和田湖冬物語48件(前年度35件)、氷瀑ツアー107件(前年度65件)、その他の観光資源109件(前年度66件) 【媒体ジャンル】 テレビ34件(前年度23件)、新聞98件(前年度61件)、ラジオ12件(前年度4件)、冊子58件(前年度57件)、広報30件(前年度20件)、WEBメディア197件(前年度103件)、その他54件(前年度49件) 【波及エリア】 十和田市29件(前年度24件)、青森県96件(前年度58件)、秋田県11件(前年度8件)、北東北41件(前年度25件)、その他国内8件(前年度12件)、全国289件(前年度183件)、海外9件(前年度7件)

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 ix 観光PRグッズ企画・作成



■エコバッグデザイン刷新

縦35cm×横35cmの手提げ付き布バッグで、A4サイズの書類が余裕をもって収納できるため、ビジネスシーンでのサブバッグとしても活用可能。また、ロゴをあえて白でデザインすることで、日常使いにも適したシンプルな仕上がりとしている。令和6年度は、「宿フェス」や「東北遊楽日(台湾)」の場にて、当機構のInstagramフォロワーを対象に配布した。

ティッシュとウェットティッシュは令和5年度に制作。今後のイベント等でも継続して配布予定。



■コースター型来訪者アンケート

R7年度に向け、アンケート用QRコードを記載する媒体としてコースターを採用。手に取り持ち帰りたくなるデザインとすることでアンケート用としてだけでなく、お土産としても活用可能にした。

配布場所は市内宿泊施設や飲食店など。地域ごとに異なる2種類のデザインを配布し、その旨を告知することで周遊促進も狙う。



①市街地エリアで配布



②奥入瀬・十和田湖エリアで配布



2025年4月17日(土)の
読売新聞に掲載。



上部に空いた穴にリボンや紐を通して、
身にかけたり部屋に飾ることも可能。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

3) 宣伝・情報発信事業 x ジェイアールバス東北と連携した広告宣伝



JRバス東北広告

十和田市二次交通に欠かせないJRバス東北と協力し広告を出稿。十和田市の認知獲得、旅行先としての検討後押しを目的とし、目をひくクリエイティブを作成し、複数の媒体を活用しタッチポイントを増やした。年間を通して誘客強化のプロモーションを行う。

場所	仙台駅東口バス待合室 壁面ポスター	仙台駅東口バス待合室 サイネージ	東京駅 バス待合室	機構WEBサイト 特設ページ
掲載物				
狙い	関連する各種イベントのポスターも複数掲載し露出を増やす。 バス待ち客は、広告を目にした瞬間の旅程については既に決定している可能性は高い。 他方、JR施設内での広告は信頼度が高く、また顧客の隙間時間に広告を届けることで認知拡大が期待できる。			ポスターと印象を揃えた特設ページを作成。 冬の景色を活用した動画を表示させ、十和田の冬の美しさを伝えている。 また冬季の各コンテンツの紹介とリンクをまとめ、興味関心と具体的な検討を促す。 具体的に検討する人に必要なアクセス方法として、JRバス東北WEBサイトへのリンクも設置している。

この取り組みも貢献し、JRバス東北は、青森ー十和田湖間の運行を4月1日から再開することを決定。例年は4月中旬からの運行であり、1日からの再開は12年ぶり。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

4) 観光開発事業 i 新規旅行商品の造成・造成支援業務①



実施日	コンテンツ名	実施概要	連携事業者	成果と課題	キービジュアル
7月25日	English Summer Camp in Towada	■目的 自然と英語を通じて、子どもの成長と地域理解を促進すること。 ■内容 宇樽部キャンプ場にて、カヌー体験、カレー作りなどを通じ、外国人講師や他校の児童との交流を楽しんでもらった。 ■販売価格 子ども1名あたり3,000円	・Towadako Guidehouse 権 ・宇樽部キャンプ場 ・新山運送	■成果 一般参加者：小学生15名 ■課題 ・安全管理の強化 ・いかに英語に触れさせるか ・収益化	
9月19日	十和田湖MINIトライアスロン	■目的 多彩な楽しみ方がある十和田湖周辺にて、アクティビティコア層に向け新たな楽しみ方を提案する ■内容 SUP、サイクリング、ランニングを組み合わせたコースを設定し、モニター参加者を募った。	・宇樽部キャンプ場 ・Yショップ小栄	■成果 モニター参加者：10名 ■課題 ・安全の確保とリスク管理 ・コースの選定および、効率的な用具の切り替え ・悪天候時の対応	

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

4)観光開発事業 i 新規旅行商品の造成・造成支援業務②



実施日	コンテンツ名	実施概要	連携事業者	成果と課題	キービジュアル
10月12日 ～13日	手ぶらキャンプ	■目的 道の駅奥入瀬ろまんパークの新たなコンテンツ開発及び、市街地と奥入瀬・十和田湖地区間の周遊活性化。 ■内容 キャンプに必要な備品や道具等を一式提供し、また滞在中に楽しめるアクティビティとして、ひょうたんランプ制作、テントサウナなどを開催。	・（一財）十和田湖ふるさと活性化公社 ・オキタ工業（奥入瀬モスボール工房） ・Phoenixrise ・WEST 5	■成果 モニター参加者：3組15名 ■課題 安全管理と持続的な集客	
1月24日 ～25日	イグルー作り体験	■目的 豊富な雪を活用したイグルーづくりを通じて、自己成長と地域理解を促進すること。また、冬季来訪者の滞在時間を確保することを促す。	（一財）十和田湖ふるさと活性化公社	■成果 一般参加者1名 ■課題 マンパワーと担い手不足	
	イグルーレストラン	■目的 冬季来訪者の泊まるきっかけを創出すること、及び焼山地区での離食分離を試験的に実施する。 ■内容 イグルー内で地元食材をつかったメニューを提供し、厳冬の非日常体験を演出	・（一財）十和田湖ふるさと活性化公社 ・料理研究家なぎさなお氏	■成果 一般参加者：2組8名 ■課題 マンパワーと担い手不足	

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

4)観光開発事業 i 新規旅行商品の造成・造成支援業務③



実施日	コンテンツ名	実施概要	連携事業者	成果と課題	キービジュアル
2月6日	とわだ夜さんぽ 自然と、アートと、 待ち合わせ。	■目的 冬季のナイトタイムエコノミーの活性化及び、市街地と奥入瀬・十和田湖地区間の周遊活性化。 ■内容 十和田市がもつキラーコンテンツをアートという切り口で組み合わせたツアーを実施。 ■販売価格 大人1名あたり8,000円(モニター価格)	・十和田市現代美術館 ・Unbreakable ・新山運送	■成果 一般参加者：10名 ■課題 開催タイミング・開催時間(通常の氷瀑ツアーとの調整)	
2月10日	Golden Age Disco Night (三番街回遊促進 クーポン事業)	■目的 ナイトタイムエコノミー活性化のため、市街地回遊を促すきっかけを創出する。 ■内容 50～60代をターゲットに1980年代のディスコを彷彿とさせるキャッチーなイベントを開催。このイベントをフックとし、閑散期の飲食街への回遊促進を推進するためクーポン事業を展開した。 ■販売価格 大人1名あたり6,000円	・NP0十和田. L. ステージクリエート ・市内飲食店	■成果 一般参加者：37名 回遊クーポン利用率：約80% ■課題 継続性を保てるかどうか	

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

4)観光開発事業 i 新規旅行商品の造成・造成支援業務④



実施日	コンテンツ名	実施概要	連携事業者	成果と課題	キービジュアル
1月29日、30日、2月17日、18日	冬の奥入瀬プレミアムナイトツアー	■目的 少人数高単価のツアーモデルを確立することで、地域への影響を最小限に抑えつつ、裨益効果の最大化を図る。 ■内容 1日1組限定、最大定員4名の少人数ツアー。専用タクシーを利用し、車内では専任ガイドの解説や地酒などをお楽しみいただく。 ■販売価格 大人1名あたり14,900円	・東京太陽株式会社 ・クシー十和田営業所 ・NPO十和田、L.ステージクリエイター	■成果 一般参加者：2組4名 ■課題 集客	

■総評

- ・8件中6件は、完全新規商品で地域に新たな価値を創出することができた。中でも「手ぶらキャンプ」は、道の駅奥入瀬ろまんパーク（十和田湖ふるさと活性化公社）での新たな過ごし方を提案し、スタートアップ支援に携わった。持続的に集客及び収益の確保に繋がるような取り組みを強化する。
- ・「とわだ夜さんぽ 自然と、アートと、待ち合わせ。」「イグルー作り体験」「イグルーレストラン」「Golden Age Disco Night」「冬の奥入瀬プレミアムナイトツアー」の5件は、いずれも冬季の夜に実施した。冬季観光促進のため、それぞれのターゲット毎に訪れるきっかけ、泊まるきっかけを創出した。
- ・令和7年度は、それぞれ取得したアンケート結果を参考にしつつ、各連携事業者と協議の上継続コンテンツを取捨選択し、地域への波及効果の最大化を図る。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

4)観光開発事業 ii 他DMOとの連携等による周遊促進の検討及び方策研究
iii モニターツアーの実施



八戸エリアと十和田エリアの周遊促進と南部エリアでの認知度・集客力向上を目的に広域DMOである（一財）VISITはちのへと連携し、周遊ツアーを造成。今回は、国内旅行会社等を招聘し、モニターツアーを実施した。

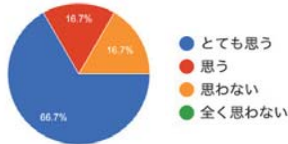
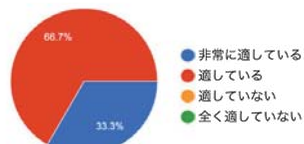
■実施概要

日程：9月12日（木）～9月13日（金）
 ツアー内容：「水」を共通テーマとして、八戸・十和田の両エリアをつなぎ、それぞれのアクティビティや食文化を楽しんでいただく周遊型の体験プラン。
 連携事業者：信州屋、Towadako Guidehouse 権、新山運送、鳩正宗
 八戸酒造、八食センター、日本の味俵屋&しんぶんカフェ、OUTDOORBOX RIVERRUNS
 参加者：株式会社JTB、福島県観光協会、青森県福岡情報センター等 計6名



■アンケート結果（一部抜粋）

設問：今回の「水で繋ぐ八戸・十和田」というコンセプトツアーは商品造成に適していると思いますか。



（思わない理由）
 今回のモニターツアーで十和田と八戸それぞれの良さや面白さを確認できたが水というテーマ性を感じる事が出来なかったため。
 （ほか参加者コメント）
 なぜかヌー／カヤックなのか？なぜ酒蔵見学なのか？なぜここでこの食事なのか？など、丁寧にストーリーの説明をしてもらえれば最高だったかな？と思います。

周遊ツアーの商品造成適合度は高く、集客力においても高い評価を得られた。一方、コンセプトがある周遊ツアーの場合はストーリー性をより明確にし、それをお客様にきちんと伝えることが付加価値に繋がることがわかった。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

4) 観光開発事業 iv 観光客に利便性の高い商品販売方法の検討(オンライン決済・OTA販売、サイトコントローラー等)



■現状の整理

令和2年10月に、公式ホームページ上にオンラインストアを開設に際し、ECサイト「Shopify」を導入した。チケットや弁当販売にて活用していたが、令和4年度の氷瀑ツアー販売時は、新型コロナウイルス感染症の収束にともない予約者が急増した。今まで手作業で行っていた受付リストへの入力漏れ、キャンセル漏れによるノーショー（受付リストにあるが現れない）が発生するなど、オペレーションへの課題が浮き彫りになった。今後さらなる来訪者が見込まれることから、旅行商品の販売に特化した新たな商品販売方法を検討する運びとなった。複数の販売方法を検討した結果、令和5年度にJTB BOKUNを新規導入し運用を開始。既存のShopifyと併用しながら、コンテンツ毎に適切な方を選択し活用していた。

■令和6年度

販路をJTB BOKUNに一本化し、「とわだ夜さんぽ」「English Summer Camp in Lake Towada」など当機構主催コンテンツはすべて同システムにて販売。

また、当該予約システムは、アカウントを所持している事業者同士であれば、相互代理販売が可能な仕様になっており、商品の露出を強化しながら手数料収入を見込むことができる。このことから市内事業者にも導入を提案し、現在は以下の事業者がアカウントを所持している。今後は、相互販売ができるよう連携を強化していく。

【現在十和田市周辺で導入している事業者】

- ・株式会社FORESTON
- ・株式会社A-WORLD
- ・Towadako Guidehouse 権
- ・十和田乗馬倶楽部
- ・リブパイオニア
- ・株式会社ブルーモリス



↑ 公式HP内にアクティビティ予約ページを新設。十和田乗馬倶楽部と株式会社FORESTONは既に相互連携を開始し、ページ上で予約が可能になった。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

5) 受入体制整備事業 i 受入体制充実のための座談会、部会、セミナー等の開催①



十和田市観光戦略2025-2029策定に係り、課題やアクションプランの内容に地域事業者の意見を反映させるため、各エリア全体部会を実施した。

また、2月19日の街なかエリア部会では、当機構アドバイザーである、(公社)青森県観光国際交流機構の秋田専務理事からも意見を頂いた。



2月19日 街なかエリア部会



3月18日 奥入瀬エリア部会



3月19日 十和田湖エリア部会



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

5) 受入体制整備事業 i 受入体制充実のための座談会、部会、セミナー等の開催②



十和田奥入瀬観光講座「クマとどう向き合い、どう受け流すか」

近年増加しているツキノワグマ出没に備え、市民と観光客へ正しい知識や情報を提供し、および農林業従事者の被害低減を図ることを目的とし、クマ出没季節の直前である4月中旬に講座を開催した。講師には、本市出身でクマ対策の第一人者である米田一彦氏を迎え、ご自身の豊富な経験から培われた知見を余すところなく披露していただいた。クマへの備え方（「出合わない」ようにすること）、遭遇した際の身の守り方など、有用な内容としてアンケートでも評価されていた。



日 時： 令和6年4月19日（金）18:00～20:30
会 場： 十和田市地域交流センター「とわふる」、
十和田湖観光交流センターぷらっと（中継会場）
参加者： 計105名（会場93名、中継会場12名）
主 催： 十和田市、一般社団法人十和田奥入瀬観光機構



NP0法人日本ツキノワグマ研究所代表
米田 一彦 氏

1948年十和田市生まれ。'73年秋田大学教育学部卒業。秋田県庁自然保護課勤務。'86年退職し、フリーのクマ研究家となる。国内外で研究を行うほか、メディアへも数多く出演。著書に『熊が人を襲うとき』（つり人社）、『人狩り熊 十和田山熊襲撃事件 本州最大級の惨事はなぜ起きたのか』（つり人社）など多数。

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

5) 受入体制整備事業 i 受入体制充実のための座談会、部会、セミナー等の開催③



実践型SNSノウハウ講座
～Instagram・Googleマイビジネス・Canvaの活用方法～

地域事業者が自身の魅力や活動の情報発信をできるようになるために、SNS等の導入方法、活用事例を紹介した。内容はSNSを使ったことのない初心者から、もう少し効率的な運用方法を知りたい中級入口向けとして、広い内容の講義とした。

【 事後アンケート結果抜粋 】

- ・総じて満足度は高かった。
- ・中級～上級向けを有料でも受けたという声があった。
- ・Canvaへの関心が最も高かった。

日 時： 令和7年2月19日（水）
14:00～15:30
会 場： 十和田市商工会議所 会議室
参加者： 60名以上
主 催： 十和田奥入瀬観光機構



（株）ビーコース広報担当
三部 暖 氏

SNS発信をはじめとするWeb活用のスペシャリスト。自身が運用するInstagramアカウントのフォロワーは10,000人を超える。



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

5) 受入体制整備事業 ii 他行政主体との連携による観光地形成に係る取組への参加 (環境省の跡地活用の取組含む)



十和田湖1000年会議への参加

十和田八幡平国立公園の十和田湖地域は、令和6年3月に「高付加価値なエリア実現に向けた基本構想」を十和田湖1000年会議において策定し、令和6年度においてはその実現に向けてマスタープランの素案の策定を図ったところである。当機構は、その策定の検討過程において、十和田湖1000年会議へ紐づく各種会議への出席を通じ、地元DMOとしての課題感や期待の共有を図りつつ、本計画がよりよいものとなるよう調整を図った。

本会議： 2回（10月8日及び3月21日） 理事長参加
幹事会： 2回（9月27日及び3月4日） 事務局参加
ワーキンググループ： 計7回 事務局参加



令和6年度第2回十和田湖1000年会議



令和6年度第2回地域ワーキンググループ

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

5) 受入体制整備事業 iii 観光人材育成・確保①



GSTC研修の実施

観光立国推進基本計画（令和5年3月閣議決定）においては、KPIのひとつとして持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域を掲げている。当市における新たな観光戦略においても掲げられている持続可能な観光地域づくりに資するため、GSTC研修を以下のとおり実施した。本研修の実施により、会員事業者における持続可能な観光への取組の第一歩となるほか、JSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）ロゴマーク取得のための要件を満たすことができる。

日 時： 令和7年3月20日（木）～22日（土）
会 場： 十和田湖観光交流センターぷらっと及び休屋内
参加者： 計12名（会員事業者6名、主催団体4名、その他2名）
主 催： GSTC、一般社団法人十和田奥入瀬観光機構、
公益社団法人青森観光国際交流機構

内 容： GSTC基準を学ぶ講義（1日目及び2日目）、
フィールドワーク、ワークショップ（3日目）



GSTC研修参加者



GSTC研修の様子

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業
5) 受入体制整備事業 iii 観光人材育成・確保②



インターン等の受入

地域DMOへの理解の醸成や、地域イベントの企画運営を実際に体験できる機会として、観光業、地方創生への興味関心がある方を対象に、当機構ではインターンの募集を行った。参加者は、企画運営業務への参加、自然体験ツアーへの参加とともに、実際の地域の議論の場にも参加し、地域への理解を深める機会とした。また、関係人口創出の取組として、学生に限らず、働きながら一時的に地域に暮らすサービス「おてつたび」も活用し、SNSでの発信を業務に含め、地域外へと発信した。



十和田湖冬物語への従事

参加人数： インターン2名、おてつたび4名
参加期間： 令和7年1月中旬から2月下旬、延べ104日間
(インターン29日、おてつたび75日)
参加学生： 青森大学3年生、弘前大学2年生(インターン)、
名古屋外国語大学(おてつたび)
内 容： 十和田湖冬物語従事、機構業務への随行(台湾FAMツアー、部会等)、各種会議の傍聴、自然体験ツアー等



十和田市の食も体験



地域の議論への参加

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業
5) 受入体制整備事業 iv シビックプライドを醸成する取組



■教育機関との連携

(1) 十和田市立三本木中学校1年生

実施日：令和6年11月13日(水) 2校時

テーマ：十和田市の観光地域づくり

「ふるさと出前きらめき講座」は、総合的な学習の時間において郷土の良さや課題を発見し、考察することで、よりよい地域のあり方と地域市民としての生き方について考えを深め、人との関わりを通して挨拶やマナーの大切さを学び、それを実践することを目的としている。

商工観光課からの依頼により、市職員とともにDMO職員が、十和田市の観光地域づくりについての講義を行った。

(2) 青森県立三本木高等学校 3年生

海外研修の報告会およびグループワークへの参加。観光の視点から生徒たちへ助言しながら交流を図った。

実施日：1月28日

内 容：第一部 海外研修報告会

台湾現地学校生徒達へ、日本の魅力を英語でプレゼンテーションをしたが、その内容を

三本木付属中学校3年生に向け発表し、次世代にバトンタッチした。

中学生からは、「台湾で人気のスイーツは?」「実際の味はどうだったか」などの質問が飛び交い、異国文化への興味の高さが垣間見えた。

第二部 グループディスカッション

台湾訪問時に感じたこと、学んだことをグループごとに出し合い、今後さらなる交際交流を図るためにはどのようにすれば良いか、などについて議論した。生徒達からは、「青森のりんご菓子専門店を台湾にも出店する」「若い人が目を引くような動画を作成し、SNSでバズりをねらう」「奥入瀬渓流などで多言語表記を強化する」などの意見が上がり、いずれも観光が国際交流の一丁目一番地であるという意識がうかがえた。



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

5) 受入体制整備事業 v 観光危機管理に関する取組



セーフコミュニティ活動への参加

市民活動からはじまったセーフコミュニティは、「事故やけがは予防できる」という理念のもと、5年ごとの審査が必要な国際認証を得て取り組んでいる。令和6年度は2009年の認証以来4度目となる国際認証を国内初取得した。

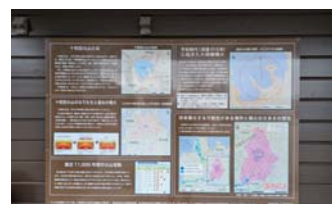
当機構は、領域別対策部会のうち、余暇活動の安全対策部会員として、観光客への適切な情報提供を担うべく、指定管理施設において情報提供を行っている。



十和田市セーフコミュニティ認証式典（令和6年11月22日）

指定管理施設における情報提供

指定管理施設においては、観光危機管理の一環として、医療施設情報の提供を行っている。また、指定避難所となっている十和田湖観光交流センターぷらっとにおいては、十和田火山についての情報提供を観光客に対して行い、観光危機管理の一環としている。（市総務課防災危機管理室による情報提供板の設置）



十和田火山についての情報提供

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

5) 受入体制整備事業 vi 観光DX化事業



近年、観光客のニーズは多様化・高度化しており、特に訪日外国人観光客（インバウンド）や若年層旅行者においては、十和田湖観光交流センター「ぷらっと」施設内のデジタルサイネージが、令和6年度から設置され、観光客に対して遊覧船の時刻表や十和田湖、十和田市、奥入瀬渓流で開催されるイベント、そして十和田湖広域のデジタル版パンフレットなど、観光情報を提供する重要なツールとなっている。また、今後はスクリーンの言語選択回数を通じて、外国人観光客の訪問者数を統計する予定である。



現場写真



サイネージのトップ画面

期待効果

- ・ 国内外の観光客に対する十和田湖観光案内サービスの質向上
- ・ 十和田湖に訪れる観光客の回遊促進と滞在時間の延伸
- ・ DX化により、十和田湖観光交流センターにおいて将来的な人的リソースの効率化・省力化

委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

6)インバウンド対策事業 i 青森県等との連携による海外商談会、展示会でのPR①



- 用 務 台湾旅行会社商談会
- 開催日 2024年12月6日（金）
- 商談会 セラー：DMO、観光協会、宿泊施設、運輸事業者等 57団体
バイヤー：台湾の旅行会社、日経旅行会社の台湾法人等 全91社
- 形 式 バイヤーが、興味のあるセラーのテーブルへ行き12分間商談。全12セッション
- 内 容 当機構と株式会社A-worldとで参加。当機構からは、バイヤーの特性に合わせて地域内の宿泊施設や冬季アクティビティを紹介したり、手配代行も可能であることなどを案内。A-worldからは、団体向け食事プランやかまくらドームレストランについて紹介。



- 旅行会社からの主な声・反応
 - ・何か新しい情報はないか
 - ・少人数で富裕層向けの宿泊施設や食事処はないか
 - ・奥入瀬の秋は売れ筋だが、冬に魅力があるのはあまり知らなかった。
 - ・秋の奥入瀬コースを敷いているが、宿泊手配に毎度困る。浅虫や八戸宿泊になることもある。
- 所感
 - ・昨年は団体旅行を取り扱うAGTと多く話したが、今年は個人型（特に富裕層向け）を扱うAGTと接する機会が多かった。中小のAGTはお抱えの富裕層顧客を抱えており、専属手配を請け負っているのかもしれない。富裕層向け、ラグジュアリー観光とは？を今一度アップデートしたいと感じた。
 - ・十和田奥入瀬地域の魅力は知っており、実際に訪れているものの通過型観光になってしまっていると感じた。
 - ・台湾から日本への団体旅行市場は、ほぼ成熟していると感じた。商談した大手AGTの担当者は通訳を介さずとも日本語で難なく情報交換ができ、日本のAGT並みに十和田奥入瀬地域に詳しくかった。

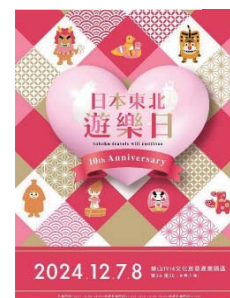


委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

6)インバウンド対策事業 i 青森県等との連携による海外商談会、展示会でのPR②



- 概要東北遊楽日（一般消費者向け東北 PR イベント）
- 開 催 日：2024年12月7日（土）～8日（日）
- 会 場：華山1914文化創意産業園區
- 出展者：東北各県や市町村、DMO、観光協会、宿泊施設、運輸事業者等 全39団体
- 来場者数：12/7（土）44,844人 12/8（日）50,921人 合計 95,765人
- 実施内容
 - ・ブース内にて広告物の配布。
 - ・Instagramのフォローを促す施策として、ノベルティプレゼント
 - ・賑わい創出、ブース来訪者の獲得、桜流騎馬の認知度向上のため、模擬的な乗馬体験を実施。
 - ・旅行相談対応



- 成果
 - ・Instagram フォロワー540人獲得
 - ・イベント終了直後に氷瀑ツアーや冬季コンテンツの投稿をし、予約を促した。
- 所感
 - ・共同出展の(株)A-worldは、目玉コンテンツの「かまくらドームレストラン」を中心に売り出していたが、行き方を聞かれ言い淀む場面が多々あったとのこと。「来てください」と言っておいて来る足がないのは無責任だったと互いに反省した。
 - ・冬のアクセスについての問合せが多く、氷瀑の昼ツアーやアクセスバスを案内（JR冬のおいらせ号はその時点で未発表）。
 - ・旅行の計画を立てたいが、現地での交通情報にまでたどり着けていない方が散見された。
 - ・この秋に訪れた、この冬に行く予定という方多数に声をかけられる。その場で氷瀑ツアーを予約してくれた人もいた。
 - ・布バックの人気の非常に高く、用意した1500個は飛びように捌けた。



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

6)インバウンド対策事業 ii 観光事業者等のインバウンド対応支援業務



■実施概要

目的：近年急速に増加する訪日外国人を第一線で迎えている現場の一助となるよう、会話シートを作成。オフライン環境下でも使いやすく、簡単な会話や、それに対する返答を指で指し示すことで会話ができるような構成とした。

対象者：市内飲食事業者、宿泊事業者

展開：十和田湖畔休屋の事業者を中心に配布。また、機構ホームページにてダウンロード可能。



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

6)インバウンド対策事業 iii 海外からの視察、FAMトリップ対応及び海外向け情報発信連携



■実施概要

実施日：2月15日（土）～18日（火）

目的：個人旅行へのシフトが加速する台湾において、KOL（Key Opinion Leader=インフルエンサー）の発信は重要性を増している。そのため十和田地域だけにとらわれない冬季の観光資源を発信し、十和田を含む広域エリアの認知度向上と周遊観光・長期滞在を促進する。VISITはちのへとの相互協力により、台湾のFIT層に向けた発信を得意とし、食や文化のレビューが高い評価を受けている2名を招聘。南部地域の自然・文化・食を体験してもらう。

連携事業者：南部裂織保存会、Towadako Guidehouse 権、
バラ焼き大衆食堂 司、食堂上高地、馬肉料理 吉兆
十和田市現代美術館、八戸えんぶり、ポルタアウト、八食センター

■展開（一部抜粋）

- ・風塵萬里・旅人手札
十和田市現代美術館：<https://suzukiwind.tw/towadaartcenter/>
南部裂織保存会：<https://suzukiwind.tw/sakiori/>
- ・布雷克的出走旅行視
馬肉料理 吉兆 <https://blaketravel.tw/blog/post/kiccho>
十和田市民図書館 <https://blaketravel.tw/blog/post/towada-library>

他、計ブログ記事7件、Facebook投稿8件、Instagram投稿3件
総リーチ数1,369,176 （2025年3月1日現在）



委託業務 戦略的観光地域づくり推進事業

6)インバウンド対策事業 iv インバウンド対応セミナーの実施



■実施概要

日 程：2024年8月26日（月） 地域交流センターとわふる開催
27日（火） 奥入瀬溪流館開催

背 景：株式会社地球の歩き方 が、2023年に実施した調査によると、外国人観光客が訪日中に困ったことの第1位は「Wi-Fi環境」で、全体の3割に及んだ。次いで2位は「施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない」（20.2%）、3位は「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」（17.5%）となり、言葉の壁はいまだに分厚いことが分かった。これらの背景から、観光の現場で活躍するサービス業従事者（主にガイド業、宿泊業、飲食業など）に向けた講座を開催。英語は、外国語の中でも比較的身近で、アジア圏においても公用語のひとつとしている国が多いため、当機構マルチリンガルスタッフが講師となり、「英語脳」への切り替え方をレクチャーした。

参 加 料： 無料 専用のテキストを配布

参加 人数： 8名（飲食事業者、ガイド事業者等）
9名（ガイド事業者、宿泊事業者等）



サービス業、旅行業向けの
英会話コース
ENGLISH COURSE

DMO
西ヶ島 誠
話せるスタッフが
「話せる英語」の
学習方法を伝える

英会話コースの特徴

- ✓ 英語の本質を短期間で学習できる
- ✓ 暗記よりも理解することができる
- ✓ すぐ仕事に使える
- ✓ 英語の学習が楽しくなる

申込はこちら

日程 8/26 14:00～15:30 会場 地域交流センター「とわふる」/多目的室
日程 8/27 14:00～15:30 会場 奥入瀬溪流館

事業報告



2) 委託業務(十和田市)

冬の奥入瀬溪流ツアー企画・運営業務

委託業務 冬の奥入瀬溪流ツアー企画・運營業務委託



実施概要 観光客が減少する冬季の観光振興対策として「奥入瀬溪流ツアー」を企画・運営し、冬季の観光振興による地域経済の活性化を図りつつ、気候変動による影響が見えやすい氷瀑を通じて、SDGsの視点から地域資源を捉えることを目的とする。

実施期間 2024年12月20日～2025年3月2日

設定コース
a-冬の奥入瀬ナイトツアー（市街地・奥入瀬溪流温泉発着）
b-冬の奥入瀬デイトゥア（七戸十和田駅発着）
c-冬の奥入瀬ナイトツアー（十和田湖発着）
d-十和田湖アクセスバス 往路/復路（市街地・奥入瀬溪流温泉発着）
e-十和田サンキュープラン（市街地・奥入瀬溪流温泉発着）※1月10日のみ運行

参加料
a-cツアー 大人（中学生以上）一人あたり 3,300円～4,400円（税込）
子ども（小学生以下）一人あたり 1,650円～2,200円（税込）
d-十和田湖アクセスバス 大人（中学生以上）一人あたり 1,650円（税込）
子ども（小学生以下）一人あたり 830円（税込）
a-d共通 未就学児無料/障がい者割適用者 各半額
e-サンキュープラン 大人一人あたり 1,000円（税込）/子ども（小学生以下）無料

■連携事業者 十和田市、上北県民局、十和田観光電鉄、新山運送、十和田.L.ステージクリエート、NPO奥入瀬自然観光資源研究会、十和田奥入瀬郷づくり大学、十和田湖自然ガイドラフ、等

■昨年度からの改善点

- ・発売開始時期の前倒し（令和5年度：10月29日 令和6年度：9月2日）
- ・既存LP（クリックしたときに最初に表示される専用のページ）に加え、新規で2種制作。広告の配信先に応じて変更。
- ・ツアー行程やタイムスケジュールを微調整。
- ・子どもへ手づくりランタンキットをプレゼント。
- ・1/10を「十和田サンキューデー」とし、通常より安価で提供。
- ・アンケートへの回答を促す施策として、eVISAクーポン5,000円分を100名にプレゼントを実施



委託事業 「冬の奥入瀬溪流ツアー企画・運營業務委託」



■販売実績

- ・参加者合計3,046名、前年比204.6%の動員となり、過去5年間で最高を記録した。
- ・全コースにおいて、昨年を大きく上回る結果となったが、特にツアー003(十和田湖発着ナイトツアー)が前年比244.7%と大きく伸長した。
- ・昨年度より、ツアー開始時期を1週間短縮したにもかかわらず、12月単月が前年比347.2%と最大の伸び幅だった。

ツアー別/月別	12月			1月			2月			3月			合計		
	R5	R6	前年比	R5	R6	前年比	R5	R6	前年比	R5	R6	前年比	R5	R6	前年比
ツアー001	60	224	373.3%	159	434	273.0%	348	424	121.8%	92	60	65.2%	659	1142	173.3%
ツアー002	44	171	388.6%	148	349	235.8%	215	296	137.7%	59	59		407	875	215.0%
ツアー003	38	86	226.3%	32	176	550.0%	194	370	190.7%	14	14		264	646	244.7%
ツアー合計	142	481	338.7%	339	959	282.9%	757	1090	144.0%	92	133		1330	2663	200.2%
バス往路	0	6		0	7		76	174	228.9%		6		76	193	253.9%
バス復路	0	6		0	4		83	174	209.6%		6		83	190	228.9%
合計	142	493	347.2%	339	970	286.1%	916	1438	157.0%	92	145	157.6%	1489	3046	204.6%

- ・国内在住者は2,045名・前年比184.9%、海外在住者は891名・前年比261.3%だった。
- ・参加者のうち、67.1%が国内在住者、29.3%が海外在住者だった。昨年度よりも海外在住者率が161.3%伸長した。

居住国	R5			R6			前年比		参加者数 伸び率
	予約件数	参加者数	構成比	予約件数	参加者数	構成比	予約件数	参加者数	
日本	551	1,106	74.3%	975	2,045	67.1%	177.0%	184.9%	84.9%
海外	170	341	22.9%	355	891	29.3%	208.8%	261.3%	161.3%
不明	21	42		5	110	3.6%			
合計	742	1,489		1335	3,046		179.9%	204.6%	

2) 委託業務(青森県)

▶未来の奥入瀬ツアー企画・運営業務

委託業務_未来の奥入瀬体験ツアー企画・運営事業①

・委託者：青森県県土整備部道路課

・委託期間：令和6年8月6日から令和7年3月25日まで

・委託料：3,179,000円

・目的

青森県内の小学生・中学生を対応にした体験学習ツアーの試行を通じ、奥入瀬・十和田湖地域の自然環境の素晴らしさを
知ってもらうとともに、溪流の自然を守るための公共事業についての地元理解をより深めてもらうことを目的とする。

・業務内容

1. 未来の奥入瀬体験ツアーの試行

バイパス工事や各団体等が催行しているエコツアー等を組み合わせ、バイパス工事への理解と、将来の奥入瀬溪流に対して理解を深めてもらうことを目的に、地元小中学校を対象にした体験学習ツアーを試行する。

2. グリーンスローモビリティのリース

「未来の奥入瀬体験ツアーの試行」で使用するグリーンスローモビリティについて、五日間のリースを行う。

3. 打ち合わせ協議

中間打ち合わせ（2回）、業務完了時の4回の打ち合わせを行う。

・親子体験ツアー（1泊2日）公募による【2024年8月22日（木）～ 8月23日（金）】

8月22日 ビジターセンター・遊覧船・宇樽部キャンプ場

8月23日 奥入瀬渓流・グリーンスローモビリティ乗車体験・青櫓バイパス見学



十和田ビジターセンターにて学習



グリーンスローモビリティ乗車体験



渓流内でのウォーキング



カヌー体験の様子



キャンプ場での晩飯の様子



青櫓バイパス見学



2) 委託業務(十和田市)

▶指定管理業務

委託業務 指定管理業務
十和田市観光物産交流施設 指定管理業務



■十和田市観光物産センター

住所：十和田市稲生町15番3号
アートステーショントワダ内
TEL：0176-24-3006 FAX：0176-24-3007



- 十和田市観光物産交流施設（十和田市観光物産センター）の指定管理者として管理業務を行った。
- 市街地の情報発信拠点として、観光案内カウンター及びパンフレット棚を設置し、旅行者及び市民に対し、観光案内や情報提供を行った。
- 物産コーナーにおいては、十和田市の特産品販売PRセンターとして、道の駅とわだを指定管理する株式会社パワフルジャパン十和田が使用許可を得てテナント運営を行っている（2020年8月～）。
- 指定管理者としてパワフルジャパン十和田と連携し、エフエム青森の販促企画との連携やASTビアガーデンの実施、「まける日」の実施に参加し、当該施設のPR及び売上増につなげた。
- 併設の厨房は2023年9月より、十和田高校会議所による店舗「えすばわー」がテナントとして使用許可を受けて店舗を運営していたが令和6年12月末をもって退去したため、テナント募集活動を行っている。

令和6年度			令和5年度
月	来館者数 (単位:人)	来館者数前年比 (単位:%)	来館者数 (単位:人)
4	2,474	86.0	2,863
5	2,557	82.0	3,124
6	2,539	100.0	2,541
7	2,978	117.0	2,549
8	4,482	130.0	3,449
9	2,436	77.0	3,178
10	1,908	61.0	3,113
11	1,939	84.0	2,301
12	1,621	86.0	1,892
1	1,664	96.0	1,739
2	1,588	82.0	1,929
3	1,860	91.0	2,049
計	28,046	91.3	30,727

事業報告 委託業務 指定管理業務
十和田湖観光交流センター指定管理業務①



十和田湖観光交流センター「ぷらっと」

住所：十和田市大字奥瀬字
十和田湖畔休屋486
電話：0176-75-1531
Fax：0176-75-1535

月別来館者数(前年比較)



- ・ 十和田湖観光交流センターの指定管理者として管理業務を行った。
- ・ 十和田湖の情報発信拠点として、観光案内カウンター及びパンフレット棚を設置し、旅行者に対し、観光案内や情報提供を行った。また外国人旅行者（在日外国人含む）向けに英語・中国語・韓国語等が話せるスタッフを配置し、多言語による案内業務を行っている。
- ・ 施設2階にある交流室（会議室）の貸出業務を行った。
- ・ 1～2階の展示品に関する紹介・保守業務に努めた。
- ・ 遊覧船乗が来館することにより、来館者数は増加した。この機会をとらえるとともに、閑散期対策を今後充実させていく必要がある。

令和6年度			令和5年度
月	来館者数	来館者数前年比	来館者数
4	3,144人	119%	2,647人
5	6,252人	94%	6,616人
6	8,394人	153%	5,494人
7	6,067人	75%	8,140人
8	9,529人	94%	10,162人
9	6,458人	91%	7,074人
10	11,418人	108%	10,618人
11	5,847人	128%	4,554人
12	1,127人	87%	1,301人
1	1,028人	92%	1,122人
2	994人	87%	1,147人
3	1,224人	112%	1,093人
計	61,482人	103%	59,988人

事業報告 委託業務 指定管理業務

十和田湖観光交流センター指定管理業務② 東北の観光案内所ネットワーク化事業



研修概要

仙台市文化観光局東北連携推進室の業務において、東北6県の観光案内所の連携を通じ、東北全体の交流人口拡大と旅行者の受け入れ環境整備等を目的として、2017年度より行っている事業。十和田湖観光交流センターは2024年度も継続して参加し、他の観光案内所と連携・相談できる体制を構築している。



TIC TOKYOのコンシェルジュが案内している様子

研修の目的：
観光地到着後に観光案内所に
来訪する外国人旅行者の来訪
率を把握する。
「JNTO外国人観光案内所」の
地域での役割やポテンシャル
について理解を深める。
インバウンド再開において、
観光案内所が担う役割を理解
する。
東北に所在する各外国人観光
案内所との意見交換を行った。



KITTE丸の内にある東京シティアイでは、本日対応可能な言語がひと目でわかるように、看板でわかりやすく表示されています。



TIC TOKYOでは、十和田湖四季写真コンテストのチラシも掲示されている。

事業報告



2) 委託業務(十和田湖ふるさと活性化公社)

▶奥入瀬溪流ガイドカウンター運営業務

委託業務 奥入瀬溪流ガイドカウンター運営業務



- 発注者：一般財団法人十和田湖ふるさと活性化公社
- 契約期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 契約金額：7,580,000円

■ 目的(仕様書より一部抜粋)

十和田市奥入瀬溪流館のネイチャーガイドカウンターの運営に関し、観光客等への奥入瀬溪流の自然や動植物の解説パネル等を用いた説明や観光案内業務を通じて、奥入瀬溪流への知見を深めていただくとともに、利便性向上を図る

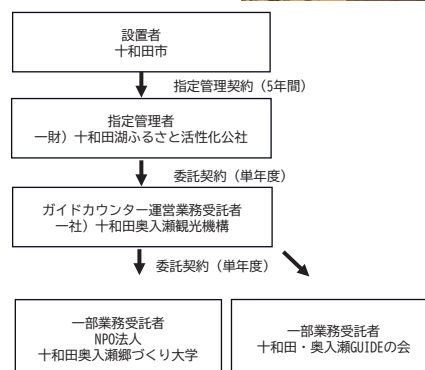
■ 業務内容

令和3年4月、奥入瀬溪流館は物産コーナー、新しい展示でリニューアルオープンした。特に、ガイドカウンターについては、エコツーリズムのための施設として、奥入瀬溪流に精通したガイドが常駐することにより、対面、電話ともに、問い合わせ対応を行える体制とした。カウンターの運営については、奥入瀬溪流の自然観光についての高い専門性が求められるため、指定管理者である一般財団法人十和田湖ふるさと活性化公社より、当機構が委託を受けている。

当機構では、ガイドの専門人材を直接雇用しているほか、ガイド団体である2者に一部業務を請け負ってもらい、地域一体でのガイドカウンターの実現を目指している。

また、奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会の会議体である奥入瀬溪流ガイドミーティングにおいて、ガイドカウンターの使い方についての議論も行い、ガイド同士の情報交換の場になるようなコーディネートも行っている。

ガイドが常駐することにより、奥入瀬溪流のリアルな情報を観光客に伝えることができる。



事業報告



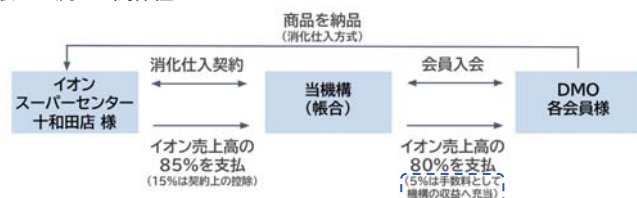
3) 収益事業

収益事業 物産事業収入(イオンスーパーセンター十和田店における帳合業務)



イオンスーパーセンター十和田店 地場物産コーナーにて、会員様は商品を消化仕入方式で販売。
イオンの取引運用上、個別事業者との直接契約は行われないため
当機構が契約主体となって帳合機能を担い、売上の取りまとめと精算を行っている。
この仕組みは、会員様の販路拡大と機構の収益確保の両面で、役割を果たす。

■収益の流れと関係性



■令和6年度 年間 当機構収益

503,186円(前年比89.5%)

令和7年度よりイオン東北株式会社(旧:イオンスーパーセンター株式会社)への経営統合により
担当バイヤーの取り扱い店舗が増加。他イオン店舗への展開拡大等の可能性もあるため
関係性を強化しながら、**会員様売上と当機構の収益向上**を目指す。

収益事業 奥入瀬ランチ弁当事業収入



令和2年度より、家庭料理専門家 田中愛子氏監修のもと「奥入瀬愛情たっぷり弁当」を開発(製造:Yショップ小栄)し、当機構にてオンライン予約の受付を開始。完全受注生産だが、奥入瀬渓流を散策する個人や団体の昼食弁当として徐々に人気と知名度を上昇させている。

令和6年度に取り組んだ事項

- ・ラインナップを新たに2種類追加し、様々なニーズに対応できるようにした。
- ・8月よりオンライン予約受付媒体を、「Shopify」から「JTB BOKUN」へ変更
- ・物価高騰の煽りをうけ、1,500円から1,800円に値上げをした。



①奥入瀬愛情たっぷり弁当
1個 1,800円(税込み)

十和田短角牛のワイン煮をはじめ、十和田産食材にこだわった弁当。食べ応えもたっぷり。



②かっちゃんのおにぎり弁当
1個 900円(税込み)

おにぎりをメインに、ごぼうや長芋を使用したおかずがラインナップ。



③おてがる弁当
1個 750円(税込み)

定番おかずが入り、全体的に量が多い。散策のお供に。

販売個数	愛情たっぷり				かっちゃん				おてがる				合計		
	R5	R6	R6	R6	R5	R6	R6	R6	R5	R6	R6	R6	R5	R6	前年比
一般	99	98	61	16	99	175			99	175			99	175	176.8%
旅行会社	244	248	26		244	274			244	274			244	274	112.3%
地元事業者	29	38	19		29	57			29	57			29	57	196.6%
社内他事業	23	38	10		23	48			23	48			23	48	208.7%
計	395	422	116	16	395	554			395	554			395	554	140.3%

	R3	R4	R5	R6
売上	400,540	571,400	645,500	917,656
仕入原価	339,200	520,095	516,100	714,704
収益	61,340	51,305	129,400	202,952
収益率	15.3%	9.0%	20.0%	22.1%

← 既存商品の販売個数は前年から微増だったが、値上げをしたことと新商品の売れ行きが全体の売上に大きく貢献した。

収益事業 旅行商品販売・手配業



令和2年度に、旅行業者および旅行手配業者としての登録を受け（青森県第3種旅行業）、行政や国外からの要望に応えながら手数料収入を得ている。販売形態は以下3つに分類される。

- ・手配旅行（ランドオペレーター業務）…他者からの依頼により、観光素材の手配を請け負う。
仕入れた素材の価格に一定の手配手数料率を付加し販売。
- ・受注型企画旅行…他者からの依頼により、複数の観光素材をパッケージ化した旅行商品の造成をする。独自に価格を設定し販売。
- ・募集型企画旅行…他者からの依頼、または自らが企画者となり旅行商品を造成し、参加者を広く募集する。

■令和6年度取扱案件

出発日	カテゴリー	案件	売上	経費	収益
5月16日	手配	県庁誘客交流課	28,800	24,000	4,800
6月20日	手配	上海旅行会社	15,840	12,000	3,840
6月27日	手配	中国インフルエンサー	23,430	18,380	5,050
11月16日	受注型	中国一般団体	140,600	100,943	39,657
2月6日	受注型	県庁誘客交流課	160,930	122,053	38,877
合計			369,600	277,376	92,224

手配旅行は、奥入瀬渓流のガイドの紹介及び手配の依頼が多く、先方の要望に応じたガイドを手配している。
また、昨今は海外旅行会社からの手配、行程作成依頼が増えている傾向にある。

※当機構が主催するコンテンツ（English Summer Camp、とわだ夜さんぽ、湖水まつりクルーズ等）の売上も科目「旅行商品販売・手数料」へ計上されるが、事業主旨が異なるためここでは割愛する。

収益事業 E-Bikeレンタル



当機構が所有する電動アシスト付き自転車（E-bike）を（一財）十和田湖ふるさと活性化公社へ貸与し、レンタサイクル事業を委託。

奥入瀬渓流や十和田湖における手軽で快適な観光手段を提供することにより、バスや徒歩とは異なる移動手段を確保し、観光客の満足度の向上と環境への配慮を両立させるとともに、地域の活性化および当事者双方の利益の追求を目的とする。

■実施期間 2024年4月12日～10月31日

■貸出場所

- ・奥入瀬湧水館
- ・JRバス子ノ口

返却場所

- ・奥入瀬湧水館
- ・石ヶ戸休憩所
- ・JRバス子ノ口
- ・十和田湖観光交流センター「ぱらっと」

■事業分掌

- （一財）十和田湖ふるさと活性化公社
 - ・利用者の受付、貸出及び返却業務
 - ・利用者の安全管理
 - ・E-bikeの管理・メンテナンス

- （一社）十和田奥入瀬観光機構
 - ・E-bikeの貸与
 - ・レンタルE-bikeの告知、プロモーション



令和6年度

売上 1,821,000円

収入 546,300円（前年比140.9%）

収益事業_手荷物配送サービス



- 発注者：一般財団法人十和田湖ふるさと活性化公社
- 契約期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 契約金額：100円/個

■ 目的（仕様書より一部抜粋）

奥入瀬渓流における手ぶら観光推進のための「奥入瀬手ぶら観光キャリーサービス」の運営に関し、観光客の利便性向上のため、当機構が指定管理を行う十和田湖観光交流センターぱらっとにおける手荷物取次を行う。

■ 業務内容

奥入瀬湧水館、石ヶ戸休憩所、子ノロバス停にて引取り、ぱらっとにて受け渡しを行う荷物及びぱらっとにて預け、上記3か所まで配送する各手荷物について、荷物の取次業務を行う。

■ 実績

令和6年度は5月の大型連休より開始し、ぱらっとにおいて受領/受渡あわせて計279件の取扱いを行った。



お荷物お預かりの流れ



事業報告



4) その他事業

その他事業 鶴ヶ島市保養地指定事業



埼玉県鶴ヶ島市国民健康保険者及び後期高齢者医療保険被保険者の保養施設として、十和田市内の宿泊施設を登録している。
 コロナ禍前までは年に1回程度の利用があったが、ここ数年は利用がなく、年々、登録施設も減少している。
 令和7年2月7日に契約更新を行い、宿泊利用促進のため、登録施設を増やし保養施設としての利用を今後も継続的に斡旋する予定。



埼玉県鶴ヶ島市
 Tsurugashima city, Saitama



民宿春山荘*

出典：各施設HP *十和田湖国立公園協会HPより

一般社団法人十和田奥入瀬観光機構 宿泊施設利用料金表			
宿泊施設名	利用料金（1泊2食付き・消費税込・入湯税込） ※単位：円		
	大人	こども	幼児
民宿 春山荘	7,150	5,800	原則無料

その他事業 機構会員及びDMO連携による観光地の地域調達率及び生活環境利便性向上方策研究



- 十和田湖畔休屋地区において、指定管理者としての役割を活かし、生活の不便な十和田湖畔地区における事業者の地産地消調達率の向上、地元住民の利便性向上の施策として「ぱらっと金曜日」として開催した。
- 道の駅とわだ指定管理者の株式会社パワフルジャパン十和田及び株式会社産直とわだが毎月1回の12回出店したほか、隣接DMOであるかつの観光物産公社が指定管理する道の駅鹿角あんとらあが12月～3月に4回出店し、計16回の出店を行った。
- 令和7年度は、月1回の道の駅とわだによる定期便に加え、冬季の道の駅あんとらあによる開催を予定している。



道の駅とわだの指定管理者であるパワフルジャパン十和田は、株式会社産直とわだと連携して新鮮な野菜を出展。事前注文を受け付けることにより、きめ細やかなニーズに対応している。



鹿角市の道の駅かつのあんとらあの指定管理者、かつの観光物産公社は、愛媛や宮崎の道の駅との連携を行っており、東北では珍しい南のかんきつなどの特産品も販売。野菜に加えて好評を博した。

その他事業 奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会(事務局担当)



- 平成20年より継続して開催されている奥入瀬溪流エコロードフェスタは、令和5年より「奥入瀬自然博物館」の期間限定開催というように広報の方針を転換した。昨年は4年ぶりにマイカー規制を伴う初の7日間の規制を行い。
- 当機構は理事長が奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会の会長であり、共同事務局の一部であることから、関係部局と連携して業務を行った。具体的には、ネイチャーガイド養成講座(後述)受講者によるトライアルガイドの実施、奥入瀬溪流温泉における飲食コーナーの提供、休屋エリアでの取組の一部を担当した。
- また、令和4年度からの取組であるエコツーリズム推進全体構想策定に関わる取組としては、構想策定後の具体を見据えるガイドミーティングに参加し、ガイド同士の横のつながりを強化した。

湖畔イベント広場



とわだこマルシェ(休屋地区内)



(一社) 十和田奥入瀬観光機構

エコツアーガイド研修生トライアルガイド

初級ガイド研修の研修生が、石ヶ戸～壺井の滝3kmをランプリングしながらガイド。

実施日時 10月22日(火)～27日(日)
[1日目] 9:00～ [2日目] 13:00～ 各回先着6名

53名
参加

コース

奥入瀬溪流温泉 スキー場前 バス 壺井の滝 ランプリング3km 2時間30分 石ヶ戸 バス 奥入瀬溪流温泉 スキー場前



その他事業 奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会 エコツアーガイド養成講座



■目的

「奥入瀬ビジョン」(平成30年6月、奥入瀬溪流利活用検討委員会)、では、現在事業中である青撫山トンネル開通後のあるべき姿を示している。ビジョンにある「天然の自然博物館での学びの地」を実現するため、奥入瀬溪流における重要なインタープリテーションの手段のひとつであるガイド育成及びガイド人材掘り起こしのための市民向け講座等を、「奥入瀬アカデミー」の一部として開催した。育成講座ではデビューを目指す初級コースと、現役ガイド及びガイド養成講座の既修者の向けたスキルアップコースの2コースを開催した。初級コース修了者には、今後ツアーガイドとしての実践の場を提供していくとともに、スキルアップコースでは奥入瀬ガイド全般のレベルの底上げを行った。

■初級コース (今年度受講者 23名)

全7回のプログラムを通じ、ゴールデンコース(石ヶ戸休憩所から壺井の滝)までの間でガイドングできることを達成目標に設定。ガイド講習既修者が講師として携わり、ガイド養成の好循環が回りはじめています。



■スキルアップコース (今年度受講者 延べ135名)

全7回(うち2回は同内容)のプログラムでは、コケ・樹木、地史・地質、大町桂月、人文史といった特定テーマのスキルアップを目的に、既存ガイド向けの専門的な内容での講座を行った。



その他事業 奥入瀬渓流利活用のための議論の開始(奥入瀬渓流利活用協議会、事務局担当)



- 令和5年9月に設立された青森県知事を会長とする官民一体組織「奥入瀬十和田利活用協議会」では、「奥入瀬ビジョン」に基づく各種取組の検討段階を次のステージへと進めるための取組を行っている。
- 令和6年度は5回の幹事会及び14回の合同部会が開催され、主にワークショップ形式でバイパス開通後のあるべき姿をどう具現化させるか議論し、事業構想(骨子)のとりまとめを行った。
- 青森県が観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」並びに自動運転を試行する国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(自動運転社会実装推進事業)」および「走行空間の技術的検証を目的とした自動運転実証実験補助金」を受け、当協議会と連携して事業を行った。
- 令和7年度には、事業構想(案)のとりまとめに向けて、さらに議論が加速させることとしている。
- 当機構は県、市とともに協議会の共同事務局として、行政と民間をつなぐ役割が期待されている。



各部会による議論



その他事業 第59回十和田湖湖水まつり(事務局担当)



第59回 十和田湖湖水まつり
～バルーンランタンと花火で祈る～

日 程：令和6年6月8日(土)・9日(日)

来場者数：14,702人

主 催：十和田湖湖水まつり連携会議、
一般社団法人十和田奥入瀬観光機構

後 援：十和田八幡平国立公園管理事務所、十和田市、小坂町

十和田湖湖水まつり連携会議と、当機構の共催にて実施。バルーンランタンやナイトクルーズ、メッセージ花火等の販売物は当機構で担当した。繁閑差の平準化及び天候リスク回避のために今年度より6月開催とした。それでも宿泊施設は土曜日を中心に満館となり、駐車場に入りきれない車列による渋滞が発生し、湖水まつりのコンテンツの強さを実感することとなった。



その他事業 第59回十和田湖湖水まつり



◎ストリートパフォーマンス
 近隣市町村から募集したパフォーマーによる演舞が十和田湖を背景に披露された。



◎縁日コーナー
 飲食以外の楽しさを造成するため、スーパースクールすくいや射的などを実施。



◎十和田湖・奥入瀬歌謡祭
 併催イベントとして、十和田湖・奥入瀬歌謡祭を実施。十和田奥入瀬観光大使で作詞家の北川文化氏が来訪し、「十和田湖」「奥入瀬」を課題曲とするカラオケ大会を開催した。

その他事業 第27回十和田湖冬物語2025①



第27回 十和田湖冬物語
 ～冬、十和田湖びより。～

日 程：令和7年1月31日（金）～2月24日（月・祝）

来場者数：11万795人

主 催：十和田湖冬物語実行委員会

後 援：十和田八幡平国立公園管理事務所、青森県、秋田県、
 十和田市、鹿角市、小坂町、青森県観光国際交流機構、
 十和田商工会議所、かづの商工会、ほか両県テレビ、
 新聞等

冬物語は、コロナ前の賑わいを目指し、雪あかり横丁、花火ショー、メッセージ花火などを行った。また、「冬の国境まつり」として、北東北3県の伝統芸能が共演するステージも用意した。



その他事業 第27回十和田湖冬物語2025②



ねぶた囃子〈青森〉



北里三原色〈青森〉



花巻鹿踊〈岩手〉



なまはげ太鼓〈秋田〉

◎冬の国境まつり
 北東北の中心に位置する十和田湖ならではの「国境まつり」のエッセンスをとりいれたかたちで、伝統芸能を招聘。また、近隣のパフォーマーによるパフォーマンスも併せて実施した。



◎バナナボート
 バナナボートには長蛇の列ができる人気コンテンツ。
 （運営：十和田荘）



◎かまくらバー
 氷のグラスで楽しめるカクテル、ラインナップ豊富な日本酒が人気。雪も十分でかまくらも大型化、こちらも長蛇の列。（運営：とわだこ脈山亭）

理事長及び副理事長の業務執行状況の報告（定款第27条第4項）

No.	開催日	会議名	場所	出席者
1	2024年4月12日	十和田市表敬	十和田市役所本館 2階	小野田理事長
2	2024年4月12日	令和6年度第1回十和田湖湖水まつり連携会議	十和田湖観光交流センター ぷらっと	小野田理事長
3	2024年5月31日	令和6年度第2回十和田湖湖水まつり連携会議	十和田湖観光交流センター ぷらっと	小野田理事長
4	2024年6月8日～9日	十和田湖湖水まつり	休屋	小野田理事長
5	2024年6月27日	令和6年度第3回十和田湖湖水まつり連携会議	十和田湖観光交流センター ぷらっと	小野田理事長
6	2024年7月16日	令和6年度十和田地区暴力追放推進協議会理事会・総会	サン・ロイヤルとわだ	岩間理事長
7	2024年7月17日	令和6年度第1回十和田市観光戦略会議	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
8	2024年7月17日	第82回十和田心交会	十和田シティホテル	岩間理事長
9	2024年7月26日	令和6年度第1回奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
10	2024年8月29日	奥入瀬十和田利活用協議会 第4回幹事会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
11	2024年9月3日	令和6年度第1回DMO全国会議	中央合同庁舎（霞が関）	岩間理事長
12	2024年9月26日	奥入瀬十和田利活用協議会 第5回幹事会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
13	2024年9月26日	令和6年度第2回奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
14	2024年10月8日	令和6年度第2回十和田湖1000年会議	十和田ビジターセンター	岩間理事長
15	2024年10月14日	花巻市・十和田市新渡戸友好都市提携35周年記念式典	十和田市地域交流センター とわふる	岩間理事長
16	2024年10月30日	令和6年度第1回十和田市地球温暖化対策実行計画協議会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
17	2024年11月1日	令和6年度（一社）十和田奥入瀬観光機構第4回理事会に係る事前審議会	十和田商工会館 2階議員サロン	岩間理事長・櫻田副理事長・永島副理事長
18	2024年11月8日	令和6年度（一社）十和田奥入瀬観光機構第4回理事会	十和田商工会館 1階大ホール	岩間理事長・櫻田副理事長・永島副理事長・山口副理事長
19	2024年11月20日	令和6年度第2回十和田市地球温暖化対策実行計画協議会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
20	2024年11月22日	十和田市セーフコミュニティ認証式典	サン・ロイヤルとわだ	岩間理事長
21	2024年12月15日	第8権桜流鏝馬フォトコンテスト表彰式	十和田商工会館 1階大ホール	岩間理事長
22	2024年12月16日	令和6年度第3回十和田市地球温暖化対策実行計画協議会	十和田市役所本館 4階大会議室	岩間理事長
23	2024年12月26日	十和田市奥入瀬溪流温泉スキー場センターハウス竣工式	奥入瀬溪流温泉スキー場センターハウス	岩間理事長
24	2024年12月26日	奥入瀬溪流温泉スキー場安全祈願祭	奥入瀬溪流温泉スキー場管理棟1階ホール	岩間理事長
25	2025年2月17日	令和6年度第3回奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
26	2025年2月19日	令和6年度街なかエリア全体部会	十和田商工会議所 5階会議室	岩間理事長
27	2025年2月22日	第38回十和田湖の四季写真コンテスト表彰式	十和田ビジターセンター	櫻田副理事長
28	2025年3月18日	令和6年度奥入瀬エリア全体部会	奥入瀬溪流館	岩間理事長
29	2025年3月19日	令和6年度十和田湖エリア全体部会	十和田湖観光交流センター ぷらっと	岩間理事長
30	2025年3月21日	令和6年度第2回十和田湖1000年会議	十和田ビジターセンター	岩間理事長
31	2025年3月25日	令和6年度青森県観光国際戦略推進本部総会	ホテル青森 3階	岩間理事長
32	2025年3月26日	奥入瀬十和田利活用協議会 第6回幹事会	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長
33	2025年3月28日	令和6年度第4回十和田市観光戦略会議	十和田市役所本館 3階庁議室	岩間理事長

議案第3号 令和6年度事業決算（案）承認の件
令和6年度収支決算（案）を次のとおりとし、承認を求める。

令和6年度事業決算書（正味財産増減額）
令和6年4月1日～令和7年3月31日

（単位：円）

科 目	実施事業等会計			収益事業会計			法人会計			合計		
	予算額	決算額	増減	予算額	決算額	増減	予算額	決算額	増減	予算額	決算額	増減
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
（1）経常収益												
①受取会費	0	0	0	0	0	0	2,700,000	2,695,000	△ 5,000	2,700,000	2,695,000	△ 5,000
会費	0	0	0	0	0	0	2,700,000	2,695,000	△ 5,000	2,700,000	2,695,000	△ 5,000
②事業収益	3,670,680	3,452,800	△ 217,880	18,114,551	21,420,768	3,306,217	0	0	0	21,785,231	24,873,568	3,088,337
物産事業収入	0	0	0	500,000	503,186	3,186	0	0	0	500,000	503,186	3,186
売上	0	0	0	17,614,551	20,917,582	3,303,031	0	0	0	17,614,551	20,917,582	3,303,031
奥入瀬愛情たっぷり弁当	0	0	0	700,000	917,656	217,656	0	0	0	700,000	917,656	217,656
旅行商品販売手数料・売上	0	0	0	100,000	285,464	185,464	0	0	0	100,000	285,464	185,464
冬の奥入瀬溪流氷瀑ツアー	0	0	0	12,000,000	14,825,711	2,825,711	0	0	0	12,000,000	14,825,711	2,825,711
十和田湖湖水まつり	0	0	0	4,314,551	4,314,551	0	0	0	0	4,314,551	4,314,551	0
E-Bikeレンタル	0	0	0	500,000	546,300	46,300	0	0	0	500,000	546,300	46,300
手荷物配送サービス	0	0	0	0	27,900	27,900	0	0	0	0	27,900	27,900
使用料収入	3,670,680	3,452,800	△ 217,880	0	0	0	0	0	0	3,670,680	3,452,800	△ 217,880
施設使用料収入	3,017,040	3,017,040	0	0	0	0	0	0	0	3,017,040	3,017,040	0
厨房施設使用料収入	653,640	435,760	△ 217,880	0	0	0	0	0	0	653,640	435,760	△ 217,880
③受取補助金等	168,248,768	159,956,298	△ 8,292,470	0	0	0	0	0	0	168,248,768	159,956,298	△ 8,292,470
補助金	55,171,000	46,723,650	△ 8,447,350	0	0	0	0	0	0	55,171,000	46,723,650	△ 8,447,350
運営費等補助金	55,171,000	46,723,650	△ 8,447,350	0	0	0	0	0	0	55,171,000	46,723,650	△ 8,447,350
助成金	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
物産関係助成金	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
委託料	113,027,768	113,182,648	154,880	0	0	0	0	0	0	113,027,768	113,182,648	154,880
戦略的観光地域づくり推進事業業務委託料	39,000,000	39,000,000	0	0	0	0	0	0	0	39,000,000	39,000,000	0
特定重点業務実施委託料	25,300,000	25,300,000	0	0	0	0	0	0	0	25,300,000	25,300,000	0
奥入瀬溪流館ガイドカウンター運営委託料	7,570,000	7,570,000	0	0	0	0	0	0	0	7,570,000	7,570,000	0
十和田市観光物産交流施設指定管理料	15,557,200	15,557,200	0	0	0	0	0	0	0	15,557,200	15,557,200	0
十和田湖観光交流センター指定管理料	16,149,700	16,149,700	0	0	0	0	0	0	0	16,149,700	16,149,700	0
新紙幣発行イベント「おさとうりー」事業委託料	3,500,000	3,500,000	0	0	0	0	0	0	0	3,500,000	3,500,000	0
未来の奥入瀬体験ツアー試行業務	3,179,000	3,179,000	0	0	0	0	0	0	0	3,179,000	3,179,000	0
十和田湖周辺交通渋滞対策事業委託料	2,771,868	2,926,748	154,880	0	0	0	0	0	0	2,771,868	2,926,748	154,880
④雑収益	3,080,552	5,008,574	1,928,022	585,449	800,792	215,343	0	0	0	3,666,001	5,809,366	2,143,365
雑収入	3,080,552	5,008,574	1,928,022	585,449	800,792	215,343	0	0	0	3,666,001	5,809,366	2,143,365
経常収益計	175,000,000	168,417,672	△ 6,582,328	18,700,000	22,221,560	3,521,560	2,700,000	2,695,000	△ 5,000	196,400,000	193,334,232	△ 3,065,768

(単位：円)

科 目	実施事業等会計			収益事業会計			法人会計			合計		
	観光振興事業			予算額	決算額	増減	予算額	決算額	増減	予算額	決算額	増減
	予算額	決算額	増減									
(2) 経常費用												
①事業費	175,000,000	158,307,781	△ 16,692,219	18,700,000	14,888,923	△ 3,811,077				193,700,000	173,196,704	△ 20,503,296
役員等報酬	1,500,000	1,500,000	0	0	0	0				1,500,000	1,500,000	0
給料手当	36,000,000	28,494,119	△ 7,505,881	7,200,000	2,670,000	△ 4,530,000				43,200,000	31,164,119	△ 12,035,881
福利厚生費（退職金積立金含む）	6,600,000	5,164,416	△ 1,435,584	520,000	330,574	△ 189,426				7,120,000	5,494,990	△ 1,625,010
旅費交通費	1,500,000	400,775	△ 1,099,225	400,000	33,200	△ 366,800				1,900,000	433,975	△ 1,466,025
費用弁償費	2,000,000	655,387	△ 1,344,613	0	0	0				2,000,000	655,387	△ 1,344,613
通信運搬費	700,000	688,919	△ 11,081	200,000	172,962	△ 27,038				900,000	861,881	△ 38,119
減価償却費	161,055	161,052	△ 3	885,000	884,438	△ 562				1,046,055	1,045,490	△ 565
光熱水費	0	0	0	300,000	265,775	△ 34,225				300,000	265,775	△ 34,225
消耗品費	1,500,000	664,413	△ 835,587	26,400	26,400	0				1,526,400	690,813	△ 835,587
修繕費	0	0	0	290,400	290,400	0				290,400	290,400	0
車両費	2,000,000	1,904,179	△ 95,821	609,650	801,530	191,880				2,609,650	2,705,709	96,059
賃借料	1,485,000	1,962,454	477,454	0	0	0				1,485,000	1,962,454	477,454
報酬	2,200,000	1,284,275	△ 915,725	0	0	0				2,200,000	1,284,275	△ 915,725
租税公課	3,550,000	4,783,849	1,233,849	200,000	353,951	153,951				3,750,000	5,137,800	1,387,800
戦略的観光地域づくり推進事業費	39,000,000	39,000,000	0	0	0	0				39,000,000	39,000,000	0
特定重点業務実施事業費	25,300,000	25,300,000	0	0	0	0				25,300,000	25,300,000	0
物産関係費	52,000	50,000	△ 2,000	300,000	61,160	△ 238,840				352,000	111,160	△ 240,840
十和田市観光物産交流施設指定管理費	19,227,880	15,691,218	△ 3,536,662	0	0	0				19,227,880	15,691,218	△ 3,536,662
十和田湖観光交流センター指定管理費	16,149,700	14,975,402	△ 1,174,298	0	0	0				16,149,700	14,975,402	△ 1,174,298
奥入瀬溪流館ガイドカウンター運営費	6,800,000	5,928,267	△ 871,733	0	0	0				6,800,000	5,928,267	△ 871,733
新紙幣発行イベント「おさとうりー」事業委託料	3,200,000	3,298,210	98,210	0	0	0				3,200,000	3,298,210	98,210
未来の奥入瀬体験ツアー試行業務	2,340,000	2,565,714	225,714	0	0	0				2,340,000	2,565,714	225,714
十和田湖周辺交通渋滞対策事業	2,500,000	2,813,029	313,029	0	0	0				2,500,000	2,813,029	313,029
支払負担金（関係諸団体会費等）	750,000	644,900	△ 105,100	0	0	0				750,000	644,900	△ 105,100
業務委託料	0	0	0	4,512,958	4,006,228	△ 506,730				4,512,958	4,006,228	△ 506,730
十和田湖湖水まつり	0	0	0	3,512,958	1,866,480	△ 1,646,478				3,512,958	1,866,480	△ 1,646,478
冬の奥入瀬溪流氷瀑ツアー	0	0	0	1,000,000	2,139,748	1,139,748				1,000,000	2,139,748	1,139,748
仕入	0	0	0	2,476,068	3,692,250	1,216,182				2,476,068	3,692,250	1,216,182
奥入瀬愛情たっぷり弁当	0	0	0	550,000	714,704	164,704				550,000	714,704	164,704
十和田湖湖水まつり	0	0	0	1,326,068	2,977,546	1,651,478				1,326,068	2,977,546	1,651,478
E-Bikeレンタル	0	0	0	600,000	0	△ 600,000				600,000	0	△ 600,000
雑費	484,365	377,203	△ 107,162	779,524	1,300,055	520,531				1,263,889	1,677,258	413,369
②管理費			0			0	2,700,000	2,054,729	△ 645,271	2,700,000	2,054,729	△ 645,271
通信運搬費			0			0	100,000	49,392	△ 50,608	100,000	49,392	△ 50,608
消耗品費			0			0	10,000	0	△ 10,000	10,000	0	△ 10,000
会議費			0			0	900,000	616,148	△ 283,852	900,000	616,148	△ 283,852
交際費			0			0	254,500	51,588	△ 202,912	254,500	51,588	△ 202,912
広告宣伝費			0			0	38,500	73,700	35,200	38,500	73,700	35,200
雑費			0			0	130,000	56,389	△ 73,611	130,000	56,389	△ 73,611
旅費交通費			0			0	100,000	36,080	△ 63,920	100,000	36,080	△ 63,920
印刷製本費			0			0	220,000	220,000	0	220,000	220,000	0
賃借料			0			0	947,000	951,432	4,432	947,000	951,432	4,432
経常費用計	175,000,000	158,307,781	△ 16,692,219	18,700,000	14,888,923	△ 3,811,077	2,700,000	2,054,729	△ 645,271	196,400,000	175,251,433	△ 21,148,567
評価損益等調整前当期経常増減額	0	10,109,891	10,109,891	0	7,332,637	7,332,637	0	640,271	640,271	0	18,082,799	18,082,799
当期経常増減額	0	10,109,891	10,109,891	0	7,332,637	7,332,637	0	640,271	640,271	0	18,082,799	18,082,799
2. 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	5,000	37,820	32,820	415	2,511	2,096	120	905	785	5,535	41,236	35,701
経常外収益計	5,000	37,820	32,820	415	2,511	2,096	120	905	785	5,535	41,236	35,701
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	5,000	37,820	32,820	415	2,511	2,096	120	905	785	5,535	41,236	35,701
未払法人税等	0	0	0	70,000	4,184,000	4,114,000	0	0	0	0	4,184,000	4,184,000
当期一般正味財産増減額	5,000	10,147,711	10,142,711	△ 69,585	3,151,148	3,220,733	120	641,176	641,056	△ 64,465	13,940,035	14,004,500
一般正味財産期首残高	8,248,795	8,248,795	0	5,948,168	5,948,168	0	1,208,303	1,208,303	0	15,405,266	15,405,266	0
一般正味財産期末残高	8,253,795	18,396,506	10,142,711	5,878,583	9,099,316	3,220,733	1,208,423	1,849,479	641,056	15,340,801	29,345,301	14,004,500
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	8,253,795	18,396,506	10,142,711	5,878,583	9,099,316	3,220,733	1,208,423	1,849,479	641,056	15,340,801	29,345,301	14,004,500

貸 借 対 照 表 (案)

令和7年3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	実施事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	69,842	22,738	16,334	108,914
普通預金	34,821,963	11,283,199	1,823,145	47,928,307
青森銀行十和田支店（メイン）	26,467,132	0	0	26,467,132
青森銀行十和田支店（収益）	0	11,171,706	0	11,171,706
青森銀行十和田支店（法人）	0	0	1,823,145	1,823,145
青森銀行十和田支店（AST指定管理）	5,596,362	0	0	5,596,362
青森銀行十和田支店（ぷらっと指定管理）	2,745,537	0	0	2,745,537
みちのく十和田支店	2,509	83,781	0	86,290
青い森信用金庫十和田営業部	8,387	19,904	0	28,291
青森県信用組合十和田支店	2,036	7,808	0	9,844
立替金	31,122	318,105	0	349,227
未収金	68,891	318,725	10,000	397,616
前払金	0	1,008,000	0	1,008,000
仮払金	0	864,514	0	864,514
流動資産合計	34,991,818	13,815,281	1,849,479	50,656,578
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産	3	2,566,666	0	2,566,669
リース資産	0	2,101,052	0	2,101,052
什器備品	3	0	0	3
建物付属設備	0	465,614	0	465,614
(2) 投資その他固定資産	598,940	66,000	0	664,940
保険積立金	598,940	0	0	598,940
敷金	0	66,000	0	66,000
固定資産合計	598,943	2,632,666	0	3,231,609
資産の部合計	35,590,761	16,447,947	1,849,479	53,888,187
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	14,360,886	955,720	0	15,316,606
未払法人税等	2,824,149	4,537,951	0	7,362,100
預り金	9,220	0	0	9,220
流動負債合計	17,194,255	5,493,671	0	22,687,926
2. 固定負債				
長期未払金	0	1,854,960	0	1,854,960
負債の部合計	17,194,255	7,348,631	0	24,542,886
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産	0	0	0	0
2. 一般正味財産	18,396,506	9,099,316	1,849,479	29,345,301
正味財産の部合計	18,396,506	9,099,316	1,849,479	29,345,301
負債及び正味財産合計	35,590,761	16,447,947	1,849,479	53,888,187

総合財産目録（案）

令和7年3月31日現在

（単位：円）

科 目	金 額		
〔資産の部〕			
1. 流動資産			
① 現金	108,914	108,914	
② 預金	47,928,307	47,928,307	
③ 立替金	349,227	349,227	
④ 未収金	397,616	397,616	
⑤ 前払金	1,008,000	1,008,000	
⑥ 仮払金	864,514	864,514	
流動資産合計			50,656,578
2. 固定資産			
① 什器備品			
取得価格	1,288,440		
償却累計額	1,288,437	3	
② リース資産			
取得価格	5,126,360		
償却累計額	3,025,308	2,101,052	
③ 建物附属設備			
取得価格	599,500		
償却累計額	133,886	465,614	
④ 敷金	66,000	66,000	
⑤ 保険積立金	598,940	598,940	
固定資産合計			3,231,609
資 産 合 計			53,888,187
〔負債の部〕			
1. 流動負債			
① 未払金	15,316,606		
未払法人税等	7,362,100		
② 預り金	9,220		
③ 長期未払金	1,854,960		
流動負債合計		24,542,886	
負 債 合 計			24,542,886
差引正味財産			29,345,301

令和 6 年度監査報告書

一般社団法人十和田奥人瀬観光機構

理事長 岩間 恵美郎 殿

私たち監事は、一般社団法人十和田奥人瀬観光機構(以下「機構」という。)の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第一項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たちは、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当機構の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、当機構の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、当機構の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月20日

監 事 畠 山 一 男



監 事 木 村 貴 文



議案第4号 令和7年度事業計画（案）承認の件

〈基本方針〉

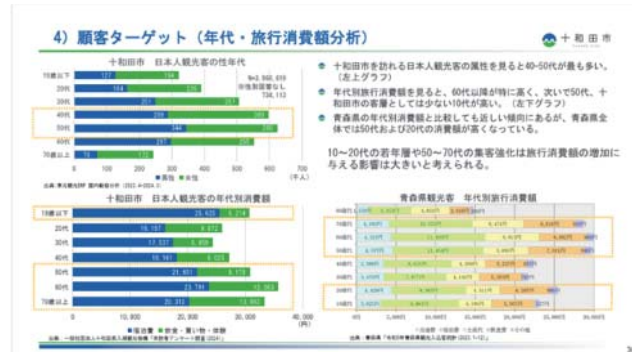
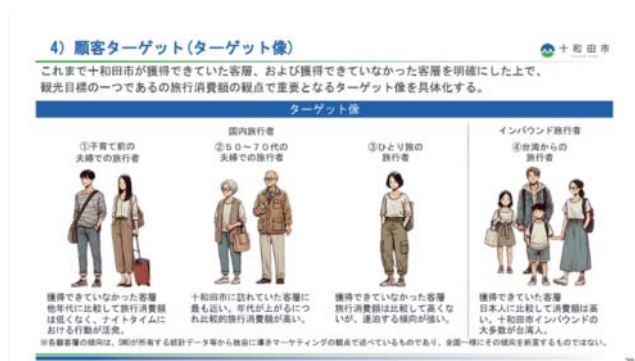
令和6年度の十和田市内の宿泊者数は、前年比102.0%と増加傾向にある。この内訳を見ると、日本人宿泊者数は前年比95.2%と前年を下回る一方で、外国人宿泊者数は前年比134.4%と大きく伸長している。また、宿泊者全体に占める外国人の構成比は22.9%と近年で最も高い水準である。こうした傾向は、インバウンド需要が回復しているだけでなく、当地域の観光市場が変化しつつあることを示している。

国においては①持続可能な観光地域づくり、②インバウンド回復、③国内交流拡大という3つの柱を掲げる「観光立国推進基本計画（第4次）」が令和7年度に最終年度を迎える。青森県では、昨年3月に「青森県観光戦略（2024～2028）」が策定され、①持続可能な観光の確立、②観光消費額の拡大、③連泊の推進といった3つの基本的な方向性が示された。また、今年度は「大阪・関西万博」の開催により観光需要のさらなる高まりが期待されるなど、観光を取り巻く環境は一層の変化を見せている。

このような背景を踏まえ、十和田市では「十和田市観光戦略2025-2029」が新たに策定された。本戦略では「自然とアートを核に稼いで潤う持続的な観光地域づくり」という従来のビジョンを継承しながらも、これまでの取り組みで得られた課題や成果を踏まえ、今後の方向性を整理している。

特に顧客ターゲット像の明確化やエリア別の資源・課題を整理したSWOT分析など戦略の基盤となる要素については、当機構が主体的に検討・提案を行い、本戦略に反映した。また、アクションプランに掲げられた具体的な施策の多くにおいて、当機構が実施主体あるいは連携主体として明記されており、戦略の実行における中核的な担い手としての役割が期待されている。

この新たな観光戦略を踏まえ、市や関係機関、会員と連携を図り、十和田市の価値を最大化するため、令和7年度の事業を推進していく。



（十和田市観光戦略2025-29より抜粋）

2) ビジョンとミッション

ビジョン

「自然とアートを核に
稼いで潤う
持続的な観光地域づくり」

ミッション

- [1] 観光による潤いの平準化
自然とアートを核とした観光、
滞在時間や消費単価の増加、若者の雇用機会創出
- [2] サステナブルな観光地域づくり
自然環境の保全、関係人口による地域づくり、
SDGsの浸透
- [3] 上質な観光サービス
観光人材のスキル向上、高付加価値サービスの提供



26

十和田市観光戦略のミッションである、①観光による潤いの平準化、②サステナブルな観光地域づくり、③上質な観光サービスの実現に向けた取組を更に強く推し進める1年としたい。

① 観光による潤いの平準化

閑散期である冬季のコンテンツ開発及び磨き上げに注力し、令和6年度から商品化した「氷瀑プレミアムツアー」や、十和田市現代美術館のミュージアムツアーとライトアップされた奥入瀬渓流の氷瀑などをガイド付きで一夜に楽しむことができる「とわだ夜さんぽ」、十和田湖冬物語の魅力向上に向けた取り組みを行う。

② サステナブルな観光地域づくり

奥入瀬渓流エコロードフェスタや、奥入瀬十和田利活用協議会、十和田湖1000年会議などへの参加・発言を通して将来的な環境保全と観光のサステナブルな両立実現に向けて協力していく。

③ 上質な観光サービスの実現

ネイチャーガイド養成や市民向け講座の他、令和6年度に実施し好評だった「外国人対応セミナー」の中国語版の実施を計画している。

その他として、十和田湖畔エリア、奥入瀬渓流エリア、十和田市街なかエリアと、3つの大きなエリアで部会を開催する事とし、エリア毎の課題解決に向けた話し合いやワークショップなどを通して、会員の声が当機構の取組に反映するようにし、今まで以上に、会員、地域事業者、地域住民との連携を意識した十和田市における観光振興、地域の活性化及び産業の振興を図るべく取り組む。

1. 戦略的観光地域づくり推進事業【市からの受託業務】

事業目的：十和田市における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興を図るため、マーケティング調査に基づいた戦略的な観光地域づくりを推進し、観光を軸とした幅広い地域産業が稼いで潤い、シビックプライドが醸成される好循環を促すための観光地経営を行うことを目的とする。

(1) マーケティング関係事業

- ・来訪者ヒアリング調査
- ・観光統計・宿泊統計
- ・デジタル情報のアクセス等解析
- ・来訪者属性等の解析
- ・東北観光推進機構、青森県観光国際交流機構との連携によるビッグデータ解析
- ・市民アンケート等による市民の観光意識調査
- ・観光庁登録 DM0 形成・確立計画に係る KPI 調査
- ・十和田市観光戦略 2022-2024 及び 2025-2029 の KPI 調査

(2) 販路拡大事業

- ・国内商談会、旅行博等での P R
- ・具体的な販売ルート検討・交渉
- ・旅行エージェント・メディアセールス・招聘
- ・教育旅行、M I C E 誘致
- ・連泊の推進

(3) 宣伝・情報発信事業

- ・観光パンフレット(外国語含む)の増刷及びデジタル化
- ・ポスター・パンフレット等の作成及び発送管理
- ・多言語によるウェブサイト運営及び S N S での情報発信による効果的な広告宣伝
- ・宣材写真・動画の作成及び蓄積
- ・フォトコンテストの実施等による宣材写真の収集
- ・記事編集による観光資源・魅力の発信
- ・プロモーション活動
- ・フィルムコミッション対応
- ・観光写真素材及び P R キャラクターの貸出
- ・観光情報のメンテナンス(ウェブ、雑誌校正等)
- ・観光 P R グッズ企画・作成

(4) 観光開発事業

- ・新規旅行商品の造成（継続事業の増進含む）・造成支援業務
- ・他のDMOとの連携等による周遊促進の検討及び方策研究
- ・モニターツアー実施
- ・観光客に利便性の高い商品販売方法の検討（オンライン決済、OTA販売、サイトコントローラー等）
- ・お土産品の開発

(5) 受入体制整備

- ・受入体制充実のための座談会、部会、セミナー等の開催
- ・他行政主体との連携による観光地形成に係る取組への参加（環境省の跡地活用取組含む）
- ・人手不足等の観光地の課題に対応するための方策研究
- ・観光DXの推進
- ・観光人材育成、確保
- ・シビックプライドを醸成する取り組み
- ・春まつり期間におけるさくら観光案内所の運営
- ・持続可能な観光に関する国内認証取得の検討
- ・観光危機管理に関する取組

(6) インバウンド対策事業

- ・青森県等との連携による海外商談会、展示会等でのPR
- ・観光事業者等のインバウンド対応支援業務
- ・海外からの視察、FAMトリップ対応
- ・インバウンド対応セミナーの実施
- ・海外向け情報発信連携（青森県・青森県観光国際交流機構・東北観光推進機構等）

(7) 冬の奥入瀬渓流ツアーの企画・運営（冬季観光充実強化事業から移行）

冬季の観光振興に貢献し得るナイトタイムコンテンツとして、奥入瀬を舞台に展開する「冬の奥入瀬渓流ツアー」の定着を推進する。

2. まつり事業管理運営事業

十和田市春まつり、十和田市夏まつり第68回花火大会、十和田市秋まつりを十和田市、十和田商工会議所とともに主催する。また、十和田湖畔における十和田湖湖水まつり、十和田湖冬物語について財源やプログラム、運営体制等の見直しに取り組む。

3. 物産関係事業

①イオンスーパーセンター十和田店における地場産品出展業務

帳合業務を通じ、地場産品の販売拡充を行う。八戸に向かうルート上にあることや、訪日観光

客に人気のあるイオンの立ち寄り場所であり活用を図る。

②地域の食・食文化によるインバウンド誘致：SAVOR JAPAN の取り組み推進

SAVOR JAPAN ブランドとして、日本各地の食や農山漁村の魅力と一体的に発信されることから、地域の食・農業・観光を絡めたストーリー作り、商品づくりに取り組む。

4. 観光関連施設指定管理運営業務事業

観光客のニーズに的確に応え、観光案内のワンストップサービスを果たすとともに、常に“おもてなし”の心で対応し、高い満足度を提供し得る施設運営を目指す。

- ① 十和田市観光物産交流施設指定管理業務 多言語対応
- ② 十和田湖観光交流センター「ぱらっと」指定管理業務 多言語対応
- ③ 奥入瀬溪流館ネイチャーガイドカウンター業務

5. 人材育成

観光人材のスキルの向上、観光地域づくりの担い手づくりにつながるシビックプライドの醸成、新しい働き方の導入などに取り組むとともに、マーケティングに基づいた観光産業の発展を推し進めるべく、観光人材の育成を図る。

- ① 地域の観光産業の発展を推し進める人材の育成。
- ② 地域の観光振興策を構想し、地域内の観光人材の育成

6. 収益事業

安定的な運営資金の確保に向けて、財源の開発、収益事業の強化に取り組む。

- ① レンタル E-Bike 事業
- ② 募集型及び受注型企画旅行商品販売及び手配業
- ③ 手荷物配送サービス
- ④ コンテンツ代理販売業

議案第5号 令和7年度事業予算（案）承認の件
令和7年度収支補正予算（案）を次のとおりとし、承認を求める。

令和7年度事業予算書（正味財産増減額）【案】
令和7年4月1日～令和8年3月31日

（単位：円）

科 目	実施事業等会計			収益事業会計			法人会計			合計		
	観光振興事業											
	全年度決算額	本年度予算額	増減	前年度決算額	本年度予算額	増減	前年度決算額	本年度予算額	増減	前年度決算額	本年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
①受取会費	0	0		0	0	0	2,695,000	2,700,000	5,000	2,695,000	2,700,000	5,000
会費	0	0	0	0	0	0	2,695,000	2,700,000	5,000	2,695,000	2,700,000	5,000
②事業収益	3,452,800	3,561,740	108,940	21,420,768	11,580,000	△ 9,840,768	0	0	0	24,873,568	15,141,740	△ 9,731,828
物産事業収入	0	0	0	503,186	500,000	△ 3,186	0	0	0	503,186	500,000	△ 3,186
売上	0	0	0	20,917,582	11,080,000	△ 9,837,582	0	0	0	20,917,582	11,080,000	△ 9,837,582
奥入瀬愛情たっぷり弁当	0	0	0	917,656	0	△ 917,656	0	0	0	917,656	0	△ 917,656
旅行商品販売手数料・売上	0	0	0	285,464	100,000	△ 185,464	0	0	0	285,464	100,000	△ 185,464
手配業手数料・売上				0	100,000	100,000	0	0	0	0	100,000	100,000
冬の奥入瀬溪流氷瀑ツアー	0	0	0	14,825,711	6,300,000	△ 8,525,711	0	0	0	14,825,711	6,300,000	△ 8,525,711
十和田湖湖水まつり	0	0	0	4,314,551	4,000,000	△ 314,551	0	0	0	4,314,551	4,000,000	△ 314,551
E-bikeレンタル	0	0	0	546,300	550,000	3,700	0	0	0	546,300	550,000	3,700
手荷物配送サービス	0	0	0	27,900	30,000	2,100	0	0	0	0	0	0
使用料収入	3,452,800	3,561,740	108,940	0	0	0	0	0	0	3,452,800	3,561,740	108,940
施設使用料収入	3,017,040	3,017,040	0	0	0	0	0	0	0	3,017,040	3,017,040	0
厨房施設使用料収入	435,760	544,700	108,940	0	0	0	0	0	0	435,760	544,700	108,940
③受取補助金等	159,956,298	170,918,341	10,962,043	0	0	0	0	0	0	159,956,298	170,918,341	10,962,043
補助金	46,723,650	56,250,000	9,526,350	0	0	0	0	0	0	46,723,650	56,250,000	9,526,350
運営費等補助金	46,723,650	56,250,000	9,526,350	0	0	0	0	0	0	46,723,650	56,250,000	9,526,350
助成金	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
新渡戸友好都市交流助成金	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
委託料	113,182,648	114,618,341	1,435,693	0	0	0	0	0	0	113,182,648	114,618,341	1,435,693
戦略的観光地域づくり推進事業業務委託料	39,000,000	40,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0	0	39,000,000	40,000,000	1,000,000
特定重点業務実施委託料	25,300,000	25,875,341	575,341	0	0	0	0	0	0	25,300,000	25,875,341	575,341
十和田市観光物産交流施設指定管理料	15,557,200	21,318,000	5,760,800	0	0	0	0	0	0	15,557,200	21,318,000	5,760,800
十和田湖観光交流センター指定管理料	16,149,700	19,855,000	3,705,300	0	0	0	0	0	0	16,149,700	19,855,000	3,705,300
奥入瀬溪流館ガイドカウンター運営業務委託料	7,570,000	7,570,000	0	0	0	0	0	0	0	7,570,000	7,570,000	0
新紙幣発行イベント「おさとうりー」事業	3,500,000	0	△ 3,500,000	0	0	0	0	0	0	3,500,000	0	△ 3,500,000
未来の奥入瀬体験ツアー試行業務	3,179,000	0	△ 3,179,000	0	0	0	0	0	0	3,179,000	0	△ 3,179,000
十和田湖周辺交通渋滞対策委託事業	2,926,748	0	△ 2,926,748	0	0	0	0	0	0	2,926,748	0	△ 2,926,748
④雑収益	5,008,574	3,519,919	△ 1,488,655	800,792	20,000	△ 780,792	0	0	0	5,809,366	3,539,919	△ 2,269,447
雑収入	5,008,574	3,519,919	△ 1,488,655	800,792	20,000	△ 780,792	0	0	0	5,809,366	3,539,919	△ 2,269,447
経常収益計	168,417,672	178,000,000	9,582,328	22,221,560	11,600,000	△ 10,621,560	2,695,000	2,700,000	5,000	193,334,232	192,300,000	△ 1,034,232

(単位：円)

科 目	実施事業等会計			収益事業会計			法人会計			合計		
	観光振興事業											
	全年度決算額	本年度予算額	増減	前年度決算額	本年度予算額	増減	前年度決算額	本年度予算額	増減	前年度決算額	本年度予算額	増減
(2) 経常費用												
①事業費	158,307,781	178,000,000	26,070,962	14,888,923	11,600,000	△ 3,288,923				173,196,704	189,600,000	16,403,296
役員等報酬	1,500,000	1,200,000	△ 300,000	0	0	0				1,500,000	1,200,000	△ 300,000
給料手当	28,494,119	39,500,000	11,005,881	2,670,000	1,680,000	△ 990,000				31,164,119	41,180,000	10,015,881
福利厚生費（退職金積立金含む）	5,164,416	6,900,000	1,735,584	330,574	420,000	89,426				5,494,990	7,320,000	1,825,010
旅費交通費	400,775	400,000	△ 775	33,200	0	△ 33,200				433,975	400,000	△ 33,975
費用弁償費	655,387	200,000	△ 455,387	0	0	0				655,387	200,000	△ 455,387
通信運搬費	688,919	700,000	11,081	172,962	180,000	7,038				861,881	880,000	18,119
光熱水費	0	0	0	265,775	270,000	4,225				265,775	270,000	4,225
減価償却費	161,052	0	△ 161,052	884,438	884,500	62				1,045,490	884,500	△ 160,990
消耗品費	664,413	800,000	135,587	26,400	26,400	0				690,813	826,400	135,587
修繕費	0	0	0	290,400	290,400	0				290,400	290,400	0
広告宣伝費	0	700,000	700,000	0	0	0				0	700,000	700,000
車両費	1,904,179	2,000,000	95,821	801,530	800,000	△ 1,530				2,705,709	2,800,000	94,291
賃借料	1,962,454	2,000,000	37,546	0	0	0				1,962,454	2,000,000	37,546
報酬	1,284,275	1,400,000	115,725	0	0	0				1,284,275	1,400,000	115,725
租税公課	4,783,849	4,000,000	△ 783,849	353,951	350,000	△ 3,951				5,137,800	4,350,000	△ 787,800
戦略的観光地域づくり推進事業費	39,000,000	40,000,000	1,000,000	0	0	0				39,000,000	40,000,000	1,000,000
特定重点業務実施事業費	25,300,000	25,875,341	575,341	0	0	0				25,300,000	25,875,341	575,341
新渡戸友好都市交流関係費	50,000	50,000	0	0	0	0				50,000	50,000	0
物産関係費	0	0	0	61,160	0	△ 61,160				61,160	0	△ 61,160
十和田市観光物産交流施設指定管理費	15,691,218	24,879,740	9,188,522	0	0	0				15,691,218	24,879,740	9,188,522
十和田湖観光交流センター指定管理費	14,975,402	19,855,000	4,879,598	0	0	0				14,975,402	19,855,000	4,879,598
奥入瀬溪流館ガイドカウンター運営費	5,928,267	6,500,000	571,733	0	0	0				5,928,267	6,500,000	571,733
新紙幣発行イベント「おさとうりー」事業	3,298,210	0	△ 3,298,210	0	0	0				3,298,210	0	△ 3,298,210
未来の奥入瀬体験ツアー試行業務	2,565,714	0	△ 2,565,714	0	0	0				2,565,714	0	△ 2,565,714
十和田湖周辺交通渋滞対策委託事業	2,813,029	0	△ 2,813,029	0	0	0				2,813,029	0	△ 2,813,029
支払負担金（関係諸団体会費等）	644,900	650,000	5,100	0	0	0				644,900	650,000	5,100
業務委託料	0	0	0	4,006,228	3,840,000	△ 166,228				4,006,228	3,840,000	△ 166,228
十和田湖湖水まつり	0	0	0	1,866,480	1,700,000	△ 166,480				1,866,480	1,700,000	△ 166,480
冬の奥入瀬溪流氷瀑ツアー	0	0	0	2,139,748	2,140,000	252				2,139,748	2,140,000	252
仕入	0	0	0	3,692,250	2,450,000	△ 1,242,250				3,692,250	2,450,000	△ 1,242,250
奥入瀬愛情たっぷり弁当	0	0	0	714,704	0	△ 714,704				714,704	0	△ 714,704
十和田湖湖水まつり	0	0	0	2,977,546	2,300,000	△ 677,546				2,977,546	2,300,000	△ 677,546
E-Bike	0	0	0	0	150,000	150,000				0	150,000	150,000
雑費	377,203	389,919	12,716	1,300,055	408,700	△ 891,355				1,677,258	798,619	△ 878,639
②管理費							2,054,729	2,700,000	645,271	2,054,729	2,700,000	645,271
通信運搬費							49,392	50,000	608	49,392	50,000	608
消耗品費							0	10,000	10,000	0	10,000	10,000
会議費							616,148	600,000	△ 16,148	616,148	600,000	△ 16,148
交際費							51,588	200,000	148,412	51,588	200,000	148,412
広告宣伝費							73,700	300,000	226,300	73,700	300,000	226,300
雑費							56,389	298,000	241,611	56,389	298,000	241,611
旅費交通費							36,080	50,000	13,920	36,080	50,000	13,920
印刷製本費							220,000	240,000	20,000	220,000	240,000	20,000
賃借料							951,432	952,000	568	951,432	952,000	568
経常費用計	158,307,781	178,000,000	26,070,962	14,888,923	11,600,000	△ 3,288,923	2,054,729	2,700,000	645,271	175,251,433	192,300,000	17,048,567
評価損益等調整前当期経常増減額	10,109,891	0	△ 10,109,891	7,332,637	0	△ 7,332,637	640,271	0	△ 640,271	18,082,799	0	△ 18,082,799
当期経常増減額	10,109,891	0	△ 10,109,891	7,332,637	0	△ 7,332,637	640,271	0	△ 640,271	18,082,799	0	△ 18,082,799
2. 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	37,820	35,000	△ 2,820	2,511	2,500	△ 11	905	900	△ 5	41,236	38,400	△ 2,836
経常外収益計	37,820	35,000	△ 2,820	2,511	2,500	△ 11	905	900	△ 5	41,236	38,400	△ 2,836
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	37,820	35,000	△ 2,820	2,511	2,500	△ 11	905	900	△ 5	41,236	38,400	△ 2,836
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未払法人税等	0	0	0	4,184,000	2,100,000	△ 2,084,000	0	0	0	4,184,000	2,100,000	△ 2,084,000
当期一般正味財産増減額	10,147,711	35,000	△ 10,112,711	3,151,148	△ 2,097,500	△ 5,248,648	641,176	900	△ 640,276	13,940,035	△ 2,061,600	△ 16,001,635
一般正味財産期首残高	8,248,795	18,396,506	10,147,711	5,948,168	9,099,316	3,151,148	1,208,303	1,849,479	641,176	15,405,266	29,345,301	13,940,035
一般正味財産期末残高	18,396,506	18,431,506	35,000	9,099,316	7,001,816	△ 2,097,500	1,849,479	1,850,379	900	29,345,301	27,283,701	△ 2,061,600
正味財産期末残高	18,396,506	18,431,506	35,000	9,099,316	7,001,816	△ 2,097,500	1,849,479	1,850,379	900	29,345,301	27,283,701	△ 2,061,600

議案第6号 令和8年度暫定事業計画（案） 及び暫定事業予算（案）承認の件

令和8年度暫定事業計画（案）及び暫定事業予算（案）

令和8年度の定時総会により事業計画（案）及び事業予算（案）が承認されるまでの間は、令和7年度の事業計画及び事業予算と同規模の内容で運営する。

その他

退会報告について

会員の退会について（令和6年6月28日～令和7年6月27日現在）

	事業所名等	代表者	所在地	業種	受理日
1	相坂農産加工農業協同組合	苫米地 静枝	十和田市大字相坂字相坂	物産関係	令和6年8月31日
2	(有)西館ガラス店	西館 進	十和田市稲生町	その他	令和6年10月15日
3	(株)青森みちのく銀行十和田中央支店	石村 彰浩	十和田市東一番町	その他	令和7年1月14日
4	Yショップ小栄	小笠原 全	十和田市大字奥瀬字中平	飲食関係	令和7年2月21日
5	中村 陵子	中村 陵子	十和田市東十一番町	飲食関係	令和7年3月18日
6	焼菓子工房MaNa	長谷川 博	十和田市西二十一番町	物産関係	令和7年3月25日
7	清宮 楓華	清宮 楓華	十和田市大字三本木字一本木沢	飲食関係	令和7年3月31日
8	青森リース(株)	徳永 幸治	十和田市伝法寺字大窪	その他	令和7年4月5日
9	民宿ひめます山荘	赤石 時子	十和田市奥瀬十和田湖畔休屋	宿泊関係	令和7年4月7日
10	外山商店	外山 京子	十和田市奥瀬下川目	飲食関係	令和7年5月7日
11	Fleuri	藤森 加奈江	十和田市八斗沢字家ノ下	物産関係	令和7年5月24日

（敬称・役職名等略）

一般社団法人十和田奥入瀬観光機構

定 款

一般社団法人十和田奥入瀬観光機構定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人十和田奥入瀬観光機構と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を青森県十和田市に置く。

2 この法人は、理事会の定めるところにより、従たる事務所を置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、十和田市における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興に関する事業を行い、もってこの地域の経済の振興と地域社会の健全かつ持続的な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光地域づくりに関すること
- (2) 観光に関するデータの収集、分析及び活用に関すること
- (3) 観光資源の開発、宣伝及び誘客促進に関すること
- (4) 観光客受入環境の充実強化に関すること
- (5) 旅行業法に基づく旅行業及び旅行サービス手配業に関すること
- (6) イベントの企画、運営及び支援に関すること
- (7) 物産の紹介及び販売促進に関すること
- (8) 観光関連施設の活用及び管理運営に関すること
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。

尚、会員あるいは構成員が1,000名を超える法人にあつては、その代表者は2名以内とする。

2 前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「一般社団法人法」という。)上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

2 入会は、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に要する費用に充てるため、毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し、通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

2 前項の規定により会員がその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利及び一般社団法人法上の社員としての地位を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

(会費等の不返還)

第11条 退会し又は除名された会員がすでに納入した会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

(会員名簿)

第12条 この法人は、一般社団法人法第31条の規定により、会員の氏名または名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第4章 総会

(構成)

第13条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種類とし、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会費の金額

(2) 会員の除名

- (3) 役員の選任及び解任
- (4) 役員の報酬の額又はその規定
- (5) 各事業年度の事業計画及び収支予算
- (6) 各事業年度の事業報告及び収支決算
- (7) 定款の変更
- (8) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- (9) 合併、事業の全部又は事業の重要な一部の譲渡
- (10) 解散
- (11) 理事会において社員総会に付議した事項
- (12) 前各号に定めるもののほか、総会で決議するものとして法令で定められた事項及びこの定款で定める事項

(開催)

第15条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

2 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員から、会議の目的である事項及び召集の理由を記載した書面により、召集の請求があったとき。

(招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。ただし、すべての会員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。

2 理事長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、総会に出席しない会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第17条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長に事故あるとき等は、その総会において、出席した理事の中から議長を選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) 合併、事業の全部又は事業の重要な一部の譲渡
 - (6) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わ

なければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（書面による議決権行使）

第20条 総会に出席できない会員は、理事会の定めるところにより、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。この場合において、その議決権の数は、前条の出席した会員の議決権の数に参入する。

（議決権の代理行使）

第21条 会員は、代理権を証明する書面を理事長に提出して、他の会員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、第19条の規定の適用については、その会員は総会に出席したものとみなす。

（決議及び報告の省略）

第22条 理事又は会員が、総会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について会員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

2 理事が会員の全員に対し、総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を会員総会に報告することを要しないことについて、会員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

（議事録）

第23条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事の中から議長が指名した2名以上の理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

（役員の設置）

第24条 この法人に、次の役員を置く。

（1）理事 10名以上25名以内

（2）監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、5名以内を副理事長とする。

3 前項の理事長及び副理事長をもって一般社団法人法上の代表理事とする。

（顧問）

第25条 この法人に、任意の機関として、若干名の顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の職務を行う。

（1）理事長の相談に応じること。

（2）理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問は、無報酬とする。

（役員の選任）

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（理事の職務及び権限）

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定に参画する。

- 2 理事長及び副理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 理事長及び副理事長は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠及び増員として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第30条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第31条 理事及び監事に対して、総会において定める役員の報酬等に関する規程に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

（構成）

第32条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長に事故あるとき等は、その理事会において、出席した理事の中から議長を選出する。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長、副理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 部会

(部会)

第38条 この法人は、理事会の下に、必要に応じて部会を設置することができる。

- 2 部会の設置は、理事会の決議を経て理事長が行うものとする。

第8章 会計

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、設立初年度にあっては、この法人の設立の日から平成31年3月31日までとする。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作

成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第9章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第42条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第43条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第44条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法等

（公告の方法）

第45条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

（委任）

第46条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

- 1 住所 和歌山県和歌山市西高松1丁目14番3号
氏名 小野田 金司
- 2 住所 青森県十和田市西二番町4番11号
氏名 十和田商工会議所 会頭 石川 正憲
- 3 住所 青森県十和田市大字奥瀬字中平61番地1
氏名 十和田湖商工会 会長 佐々木 千佳子
- 4 住所 青森県十和田市西十三番町4番28号
氏名 十和田おいらせ農業協同組合 代表理事 竹ヶ原 幸光

3 この法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事	小野田 金司
設立時理事	内川 秀人
設立時理事	峯尾 泰子
設立時理事	安井 勝一
設立時理事	平田 喜一
設立時理事	中尾 仁
設立時理事	伊藤 仁
設立時理事	小松 智
設立時理事	小松田 敦
設立時理事	石川 正憲
設立時理事	佐々木 千佳子
設立時理事	前田 健栄
設立時理事	久保 博史
設立時理事	山本 貢
設立時代表理事	和歌山県和歌山市西高松1丁目14番3号 小野田 金司
設立時代表理事	青森県十和田市西十三番町39番8号 石川 正憲
設立時代表理事	青森県十和田市大字奥瀬字小沢口425番地6 佐々木 千佳子
設立時代表理事	青森県青森市長島2丁目19番22号 峯尾 泰子
設立時代表理事	青森県青森市旭町1丁目2番37号 伊藤 仁
設立時監事	竹ヶ原 幸光
設立時監事	鈴木 恒義

4 この法人の最初の理事長は小野田金司、副理事長は石川正憲、佐々木千佳子、峯尾泰子、伊藤仁とする。

以上、一般社団法人十和田奥入瀬観光機構設立に際し、設立時社員小野田金司外3名の定款作成代理人である司法書士芋田一志は電磁的記録である本定款を作成し、電子署名をする。

平成31年2月15日

設立時社員	小野田金司
設立時社員	十和田商工会議所 会頭 石川正憲
設立時社員	十和田湖商工会 会長 佐々木千佳子
設立時社員	十和田おいらせ農業協同組合 代表理事 竹ヶ原幸光

以上設立時社員の定款作成代理人
青森県十和田市西二番町13番10号
司法書士 芋田一志

附 則

- 1 この定款の変更は、令和6年6月27日から施行する。

上記は現行定款に相違ありません。

一般社団法人十和田奥入瀬観光機構
理事長 岩間 恵美郎

一般社団法人十和田奥入瀬観光機構

会 員 名 簿

一般社団法人十和田奥入瀬観光機構会員名簿

令和7年6月2日

No	事業所名	代表者
▶産業団体		
1	十和田商工会議所	今泉 湧水
2	(一財)十和田湖ふるさと活性化公社	佐々木 千佳子
3	十和田おいらせ農業協同組合	畠山 一男
▶運輸・交通関係		
4	全日本空輸(株)／ANAあきんど(株)仙台支店青森(営)	妹尾 孝之
5	東日本旅客鉄道(株)盛岡支社	富岡 耕太
6	日本航空(株)青森支店	安部 圭太
7	ジェイアールバス東北(株)青森支店	永島 慎太郎
8	(株)フジドリームエアラインズ青森空港支店	秋山 正之
9	十和田観光電鉄(株)	佐藤 行洋
10	十和田タクシー(株)	田中 宏一
11	東京太陽(株)青森タクシー十和田営業所	中川 昌信
12	(株)新山運送	新山 忠男
▶旅行・体験関係		
13	(株)JTB青森支店	米村 祐一
14	近畿日本ツーリスト(株)青森営業所	斎藤 達
15	(株)日本旅行東北青森支店	羽田 雅尋
16	(特非)奥入瀬自然観光資源研究会	丹羽 裕之
17	青森花火(株)	芳賀 克司
18	エヌ・アンド・エー(株)	南條 史生
19	(株)オキタ工業 奥入瀬モスボール工房	起田 高志
20	グリランド	小川 貢
21	(有)十和田乗馬倶楽部	上村 鮎子
22	(特非)十和田奥入瀬郷づくり大学	生出 隆雄
23	(同)十和田湖ガイドハウス榎	太田 泰博
24	十和田湖自然ガイドクラブ	中川 一樹
25	手づくり村 鯉艸郷	中野渡 裕生
26	(同)ネイチャーセンス研究所	安藤 和香奈
27	十和田農業体験連絡協議会	漆坂 眞
28	(株)FORESTON	古里 宣光
29	十和田湖案内人～遊部屋十和田	山下 晃平
▶宿泊関係		
30	(有)下山旅館	下山 勝
31	(株)三沢奥入瀬観光開発 星野リゾート奥入瀬溪流ホテル	佐藤 正満
32	奥入瀬森のホテル	村元 裕
33	奥入瀬溪流温泉灯と楓	清水 慶展
34	(株)城ヶ倉観光蔦温泉旅館	宮本 健四郎

35	春山荘	金村 春美
36	(有)万福	宮 信
37	十和田ホテル(株)	猿田 強
38	十和田プリンスホテル	陶 光昭
39	十和田湖ホテル	田中 光治
40	(有)十和田湖山荘	米田 セツ子
41	(有)十和田荘	中村 秀行
42	(有)十和田湖レークサイドホテル	中村 十二
43	十和田湖バックパッカーズ	川村 桂悦
44	野の花焼山荘	堀向 直子
45	(株)R&D	櫻庭 匠
46	奥入瀬屋	金子 周平
47	青森県元湯 猿倉温泉	小笠原 良一
▶物産関係		
48	中こう果樹園	村上 美穂子
49	青森第一食糧(有)	畑山 啓恵
50	飴のたかみや	高宮 登志三
51	青森県土産販売(株)	古山 善弘
52	(有)岩木屋	舘山 繁樹
53	(株)相坂屋	江渡 信貴
54	(株)大竹菓子舗	大竹 正貴
55	ガーデンキッチン垂穂	小野 美保
56	カマラードの家	川岸 健
57	上北農産加工(株)	小山田 春夫
58	就労継続支援B型事業所 かけはし	天間 龍博
59	COLOR (同)	成田 二郎
60	京甘堂	下川原 春男
61	(有)小関麵興商事	小関 力
62	(有)サークルマートクズマキ	葛巻 由香
63	(有)信州屋	鈴木 章悦
64	(有)進藤水産	進藤 光子
65	すばげ亭 (モリモト)	森本 克巳
66	高砂食品(株)	草刈 保昌
67	伝法川魚店	伝法 良輔
68	天狗とうふ店	田中 富美男
69	点心工房	大関 優花
70	十和田きみがらスリッパ生産組合	宮本 桂子
71	南部裂織保存会	小林 輝子
72	(有)ナカダフーズ	中田 敏哉
73	(株)中善	中村 善一郎
74	なんぶ農援(株)	岩間 正雄

75	新渡戸記念館ボランティアkyosokyodo	新渡戸 富恵
76	野月農園	野月 博征
77	鳩正宗(株)	稲本 修明
78	八戸中央青果(株)五戸支店	丸谷 康男
79	(株)レヴリー	豊島 和行
80	(株)パワフルジャパン十和田	前田 和彦
81	(株)フナバヤシ	布施 久
82	(有)丸井精米工場	丸井 扶美雄
83	(株)まちづくり十和田	岩間 恵美郎
84	みちのくコカ・コーラボトリング(株)	菊池 朋弘
85	(有)三沢菓子店	三澤 充
86	(有)みのる養豚	中野渡 稔
87	山崎製パン(株)十和田工場	石田 浩治
88	(株)ゆずりは	田中 陽子
89	(株)レストランたかさご屋	高瀬 宗明
90	(株)WAND	岡山 拓也
91	小坂まちづくり(株)	森 浩美
92	(株)シーアールティ・ワールド	陸田 秀之
93	TSUNDOKU BOOKS	長嶺 李砂
94	(有)遠田酒店	遠田 正則
▶飲食関係		
95	(企組)ラビアンローズ	畑中 宏之
96	漆畑畜産 牛楽館	竹内 志穂子
97	(有)小笠原子ノ口湖畔食堂	小笠原 泰子
98	オルトラーナ	佐々木 志保子
99	(有)奥入瀬フーズ	小笠原 臣代
100	食堂上高地	中田 千代
101	(有)かえで商店	沢已 登
102	コメ吉	萩原 隆将
103	食楽キッチン	橘 節子
104	(一財)済誠会 サン・ロイヤルとわだ	江渡 篤子
105	すし侍 まさ木	櫻田 正樹
106	瀬川 慶子 (Candy.Cafe)	瀬川 慶子
107	大昌園	金 義廣
108	十和田青空商店組合	志田 博俊
109	(有)鹿渡商店 (十和田食堂)	鹿渡 一明
110	(特非)十和田NPO子どもセンター・ハピたの	中沢 洋子
111	(一社)日々木の森	立崎 文江
112	福義煎餅店	福田 安盛
113	フードサービス味彩	水尻 和幸
114	ホットチョット	川村 卓光

115	みずうみ亭	勝田 和彦
116	(有)もりた観光物産	森田 一成
117	もも太郎	荒岡 賢次郎
118	(株)A-WORLD	古里 宣光
119	151A	野月 マリ子
120	(有)マルトシ運輸	高渕 利美
121	Enjoyとわだ	山崎 拓治
122	(株)Livvy	南 珠有汰
▶その他		
123	(株)青森みちのく銀行十和田支店	中居 孝之
124	青森県信用組合十和田支店	鎌田 秀人
125	青い森信用金庫十和田営業部	木村 貴文
126	(有)アート印刷	太田 薫
127	青森みちのく警備保障(株)	蛭沢 達彦
128	青森電気工業(株)	畑中 健一
129	青森放送(株)十和田支局	中村 健治
130	(株)アート・サイン	五日市 剛
131	(株)アール・エー・ビーサービス八戸支店	楠美 実
132	青森県石油商業組合上十支部十和田ブロック	田中 幹志
133	(有)相坂電気	木村 長敏
134	稲生川土地改良区	丸井 裕
135	(株)岩間印刷	岩間 恵美郎
136	(株)石川設計	石川 隆大
137	(有)石川映像記録社	石川 雄英
138	大久保印刷(有)	杉山 克也
139	(有)大巻時計本店	大巻 義裕
140	(株)写真のオクヤマ	奥山 洋一
141	(株)金竹成家	成家 昌弘
142	上北建設(株)	田島 一史
143	川口印刷工業(株) 八戸営業所	久保 正路
144	川村建設工業(株)	川村 勇治
145	(株)クイーン・アンド・カンパニー	アレックス・クイーン
146	(株)コンフォーティア	工藤 竜也
147	県南新聞	佐々木 基之
148	紺野建設(株)	奥山 勝茂
149	佐々木アパート	佐々木 一郎
150	(株)エステックス (旧：ササキ石油販売(株))	佐々木 佳弘
151	(一財)自然公園財団十和田支部	佐々木 誠
152	(株)須田山電業	須田山 徹雄
153	田中建設(株)	田中 大文
154	(株)竹達建設	竹達 大輔

155	(株)田中組	田中 俊次
156	(有)田島生花店	脊戸 静子
157	(株)テクノス	佐々木 伸夫
158	(一社)十和田湖国立公園協会	中村 秀行
159	(株)十和田ビルサービス	今泉 湧水
160	(株)トーショー十和田支店	葛西 輝明
161	十和田市南商店街振興組合	今泉 礼三
162	十和田石油(株)	田中 進
163	(特非)十和田.L.ステージクリエート	高屋 昌幸
164	(職訓)十和田職業訓練協会	中澤 繁雄
165	(特非)十和田国際交流協会	白山 春男
166	ドローンイノベーションネットワーク	関川 明
167	友住設備工業(株)	橋場 敏
168	(株)中達組	中野渡 勝孝
169	南部建設(株)	竹ヶ原 實
170	(有)沼田茂商店	黒澤 周成
171	(有)根岸自動車商会	根岸 淳一
172	村舘政人(ハニーサウンド企画)	村舘 政人
173	服部 圭	服部 圭
174	東日本電信電話(株)青森支店	磯崎 崇
175	(有)プロスクリーン	国分 聡
176	(株)福萬組	井上 馨
177	(有)ふなばやし農産	布施 久
178	益川商事(株)	益川 毅
179	(株)テイクR	中谷 武
180	焼山給油所	小笠原 良太
181	米内山 和正	米内山 和正
182	和田 光弘	和田 光弘
183	(社福)共生の杜	三浦 親堂
184	(有)エボック	上林 朋行
185	(株)東溶重機工業	今 春淑
186	(株)東北アレンジャーズ	佐藤 大介
187	(株)Ginger	磯石 裕子
188	(株)ビーコース	村岡 将利
189	田中建設工業(株)	田中 進
190	(株)APL	相川 新
191	(株)WAA	渡部 良平
192	高橋 一典	高橋 一典
193	(有)ふたば	小原 照子